

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2015年6月24日

【事業年度】 第4期(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

【会社名】 株式会社ダイナムジャパンホールディングス

【英訳名】 DYNAM JAPAN HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 佐藤 公平

【本店の所在の場所】 東京都荒川区西日暮里二丁目25番1-702号

【電話番号】 03(5615)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 水谷 義之

【最寄りの連絡場所】 東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号

【電話番号】 03(3802)8160

【事務連絡者氏名】 執行役 水谷 義之

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	第2期	第3期	第4期
決算年月	2013年 3月	2014年 3月	2015年 3月
営業収入 (百万円)	163,961	165,754	154,556
営業利益 (百万円)	34,289	31,735	19,344
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	20,925	21,255	11,303
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	21,397	27,483	3,487
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	125,827	141,990	135,077
総資産 (百万円)	167,877	186,169	180,936
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	169.38	191.14	181.84
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益 (円)	29.73	28.61	15.22
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益 (円)			
親会社所有者帰属持分比率 (%)	75.0	76.3	74.7
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	16.6	15.0	8.4
株価収益率 (倍)	5.5	10.7	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,330	27,385	13,416
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,899	22,390	17,013
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,028	13,102	2,898
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	41,466	34,836	29,239
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (人)	4,436 〔5,348〕	4,775 〔11,125〕	4,651 〔11,735〕

(注) 1 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第3期より国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。また、第2期のIFRSに基づいた連結経営指標等も併せて記載しております。

3 親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 当社は、2012年6月5日開催の取締役会の決議に基づき、2012年6月21日付で株式1株につき20株とする株式分割を行っております。

5 第4期より、金融収益の表示方法を変更し、第3期の関連する主要な経営指標等について、遡及処理後の数値を記載しております。

6 第4期より、IFRIC解釈指針第21号「賦課金」を適用して、第3期の関連する主要な経営指標等について、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高	(百万円)	2,397	15,864	11,162	21,084
経常利益	(百万円)	1,467	17,139	11,272	22,175
当期純利益	(百万円)	1,466	16,609	10,828	21,610
資本金	(百万円)	5,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数	(株)	31,542,518	742,850,360	742,850,360	742,850,360
純資産額	(百万円)	56,050	84,272	84,515	95,726
総資産額	(百万円)	62,227	87,479	96,376	103,829
1株当たり純資産額	(円)	88.85	113.44	113.77	128.86
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	40.00 ()	13.00 (5.75)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益	(円)	2.33	23.60	14.58	29.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)				
自己資本比率	(%)	90.1	96.3	87.7	92.2
自己資本利益率	(%)	2.6	19.7	12.8	22.6
株価収益率	(倍)		6.9	21.1	8.0
配当性向	(%)	86.0	58.1	96.0	48.1
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(人)	35 〔 〕	29 〔 〕	33 〔 〕	35 〔 4 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 第1期は、当社が新設分割による新会社のため、2011年9月20日から2012年3月31日までの間となります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第1期の株価収益率は、当社株式を香港証券取引所に上場した時期が2012年8月6日であるため、記載しておりません。

6 当社は、2012年6月5日開催の取締役会の決議に基づき、2012年6月21日付で株式1株につき20株とする株式分割を行っております。第1期の期首(2011年9月20日)に当該株式分割が行われたと仮定して、第1期及び第2期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

当社の前身である株式会社ダイナムホールディングス（旧社名「有限会社リッチオ」）は、当社の取締役佐藤洋治氏の個人資産管理会社として、1987年12月15日に設立されました。

その後、株式会社ダイナムホールディングスは、2006年12月に、パチンコホールの運営に従事する株式会社ダイナム及びその子会社8社を株式交換により子会社化し、持株会社となりました。

株式会社ダイナムホールディングスは、事業拡大のため2009年から2010年にかけて、株式会社キャビンプラザ（旧社名「有限会社金海商事」）、大黒天株式会社及び株式会社オークワジャパンのパチンコホール事業者3社の株式を取得いたしました。

以上の当社設立前までの沿革については、下記のとおりであります。

年月	概要
1987年12月	株式会社ダイナムホールディングス（旧社名「有限会社リッチオ」）を設立。
2006年12月	株式会社ダイナムホールディングスが株式会社ダイナム及びその子会社8社を株式交換により完全子会社化。
2008年7月	株式会社ダイナムホールディングスの子会社である株式会社パチンコリースが株式会社関東大同販売の株式を取得。
2008年12月	株式会社ダイナムホールディングスが株式会社信頼の森を設立。
2009年4月	株式会社ダイナムホールディングスが株式会社キャビンプラザ（旧社名「有限会社金海商事」）の株式を取得。
2009年12月	株式会社ダイナムホールディングスが株式会社大黒天株式会社の株式を取得。
2010年6月	株式会社ダイナムホールディングスが株式会社オークワジャパンの株式を取得。
2010年7月	株式会社ダイナムホールディングスが株式会社ダイナムPトレーディング及び株式会社ダイナムアド企画を設立。

当社設立後の沿革は、以下のとおりであります。

香港証券取引所への上場にあたり、グループ全体の管理能力を向上させるため、2011年9月に、株式会社ダイナムホールディングスを新設分割し株式会社ダイナムジャパンホールディングス（当社）を設立する組織再編を行っております。当該組織再編において、当社は株式会社ダイナムホールディングスの子会社8社の株式を取得し、パチンコホール運営に関する事業を承継いたしました。

2013年1月には、成長著しいアジア圏での新規ビジネスの情報収集・分析、投資を行うため、香港現地法人Dynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）を設立いたしました。

2013年4月に、パチンコホール運営をサポートする事業会社を、株式会社ダイナム土地建物を存続会社として、株式会社ダイナム情報処理、株式会社ダイナムアド企画、株式会社ダイナムPトレーディングを吸収・統合し、商号を株式会社ダイナムビジネスサポートへ変更いたしました。また株式会社ダイナム以外のパチンコホール運営会社の再編を行い、株式会社キャビンプラザを存続会社として、大黒天株式会社、株式会社オークワジャパンを吸収合併いたしました。

株式会社ダイナムホールディングス傘下の株式会社日本ヒュウマップが保有するRich-0 Korea Co., Ltd.の株式を2013年4月に、同じくErin International Co., Ltd.の株式、北京吉意欧咖啡有限公司の持分を2013年5月に取得し、Dynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）の子会社といたしました。

2013年10月に、株式会社ダイナムホールディングスが保有する、株式会社日本ヒュウマップ、株式会社ビジネスパートナーズの株式を取得し、当社の子会社といたしました。また、当該株式の取得により、株式会社日本ヒュウマップの子会社である株式会社チングスハーン旅行及び株式会社ピーンシュアランスは当社の子会社となりました。

年月	概要
2011年9月	株式会社ダイナムホールディングスより新設分割し、当社を設立。株式会社ダイナム、株式会社キャビンプラザ、大黒天株式会社、株式会社オークワジャパン、株式会社ダイナム土地建物、株式会社ダイナム情報処理、株式会社ダイナムPトレーディング及び株式会社ダイナムアド企画の計8社の株式を取得。
2011年12月	株式会社信頼の森の株式を取得。子会社である株式会社ダイナムPトレーディングが株式会社関東大同販売の株式を取得。
2012年6月	当社株式1株につき20株とする株式分割を実施。
2012年8月	当社株式を香港証券取引所に上場。
2013年1月	香港法人Dynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）を子会社として設立。
2013年4月	株式会社ダイナム土地建物を存続会社として、株式会社ダイナム情報処理、株式会社ダイナムアド企画、株式会社ダイナムPトレーディングを消滅会社とする4社合併を実施。 株式会社キャビンプラザを存続会社として、大黒天株式会社、株式会社オークワジャパンを消滅会社とする3社合併を実施。 子会社であるDynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）が、Rich-0 Korea Co., Ltd.の株式を取得。
2013年5月	子会社であるDynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）が、Erin International Co., Ltd.の株式、北京吉意欧咖啡有限公司の持分を取得。
2013年10月	株式会社日本ヒュウマップ及び株式会社ビジネスパートナーズの株式を取得。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの主要事業は、パチンコホール事業であります。また、パチンコホール事業の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントはありません。

当社の事業は、純粋持株会社として連結子会社に対し事業に関する助言、指導、提案などの経営指導を行うものであり、その対価として経営指導料を受け取っております。

連結子会社の事業

パチンコホール運営に従事する連結子会社

株式会社ダイナム

株式会社ダイナムは、パチンコホールの運営に従事する当社の主要な連結子会社であり、全国46都道府県に384店舗を展開しております。

株式会社キャビンプラザ

株式会社キャビンプラザは、パチンコホールの運営に従事しており、全国5県に9店舗を展開しております。

業務サポートに従事する連結子会社

株式会社ダイナムビジネスサポート

株式会社ダイナムビジネスサポートは、当社グループの不動産管理、従業員向けの寮・社宅の斡旋紹介、パチンコホールの店舗開発業務のほか、グループ従業員の給与計算及び会計業務、遊技機の販売事務、パチンコホールのマーケティング及び広告宣伝企画等を行っております。

株式会社関東大同販売（株式会社ダイナムビジネスサポートの子会社）

株式会社関東大同販売は、パチンコホールで使用する中古遊技機の調達・販売、遊技機の設置に伴い必要となる諸手続きの代行業務を行っております。

株式会社信頼の森（株式会社ダイナムビジネスサポートの子会社）

株式会社信頼の森は、信頼の森ブランドの下でフランチャイズチェーンを展開し、遊技機の流通やパチンコホールの景品仕入などの仕組みを、当社グループ以外のパチンコホール企業と共有することを事業目的としております。

株式会社日本ヒュウマップ

株式会社日本ヒュウマップは、パチンコホールの清掃業務及びパチンコホールに来店するお客様向けの飲食提供事業を主たる事業として展開しております。

株式会社チンギスハーン旅行（株式会社日本ヒュウマップの子会社）

株式会社チンギスハーン旅行は、グループ従業員の旅券手配等の業務を行っております。また旅行代理店として、グループ外の一般利用者向けにモンゴルツアーの企画・販売を行っております。

株式会社ピーインシュアランス（株式会社日本ヒュウマップの子会社）

株式会社ピーインシュアランスは、当社グループが保有する不動産保険付保のほか、グループ従業員向けの保険サービスを提供する保険代理店であります。

株式会社ビジネスパートナーズ

株式会社ビジネスパートナーズは、当社グループとして障がい者雇用を促進する特例子会社であり、オフィスビルの清掃業務及び雑貨類の製造販売を行っております。

一般社団法人信頼の森（株式会社ダイナムの子会社）

一般社団法人信頼の森は、社会貢献活動・公益活動を行う法人であります。東日本大震災の復興事業へのボランティア派遣、パチンコ依存問題の相談機関である認定特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワークへの寄付などを行っております。

海外連結子会社

Dynam Hong Kong Co.,Limited（大樂門香港有限公司）

Dynam Hong Kong Co.,Limited（大樂門香港有限公司）は、香港現地法人であり、主にアジア圏での新規ビジネスへの進出のための、情報の収集・分析、投資を行っております。

Erin International Co.,Ltd.（Dynam Hong Kong Co.,Limited（大樂門香港有限公司）の子会社）

Erin International Co.,Ltd.は、モンゴル・ウランバートル市内において、貿易業・運輸業・不動産業に従事しております。

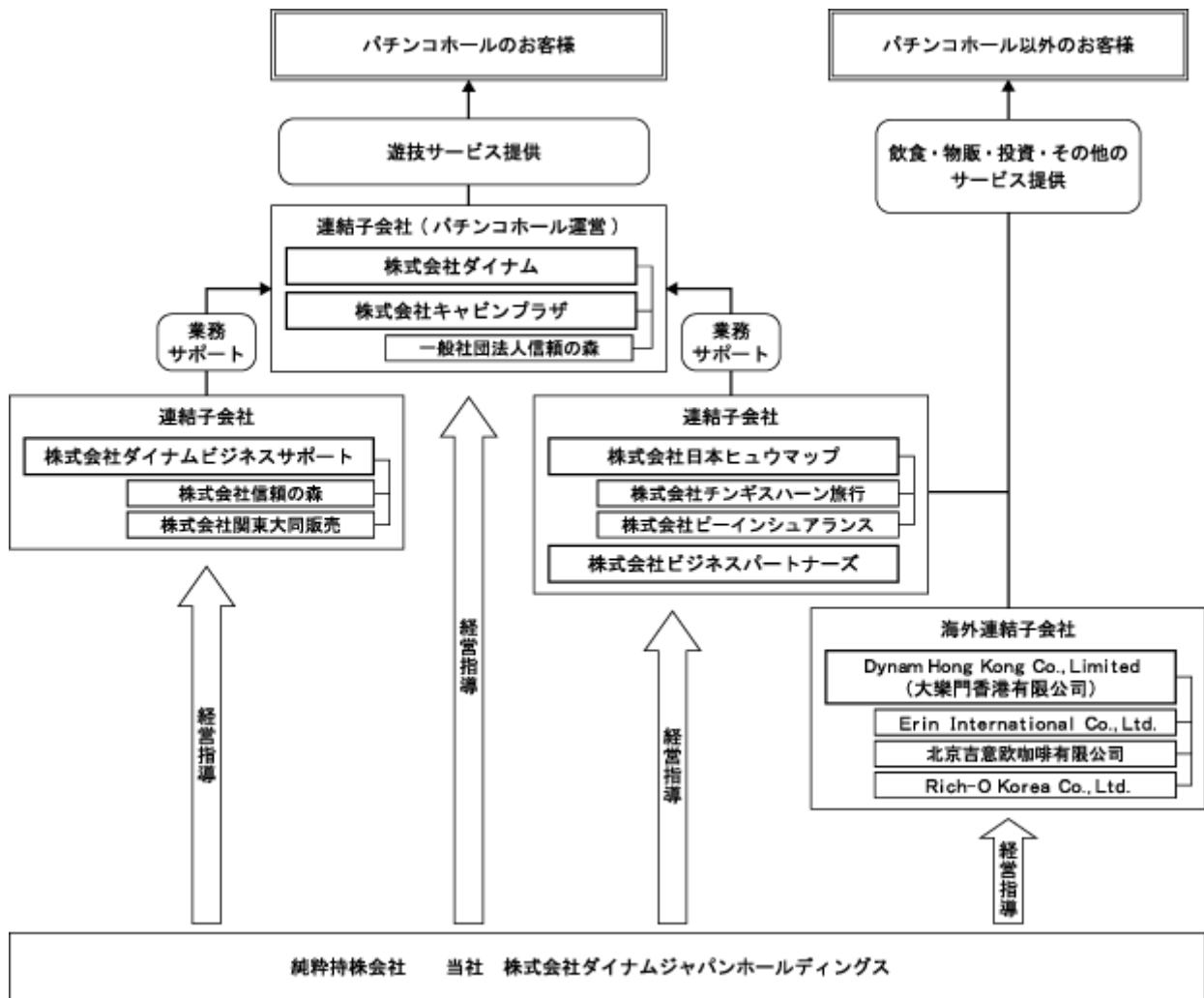
北京吉意欧咖啡有限公司（Dynam Hong Kong Co.,Limited（大樂門香港有限公司）の子会社）

北京吉意欧咖啡有限公司は、中国・北京において、コーヒー豆の焙煎・加工・販売を行っております。

Rich-0 Korea Co.,Ltd.（Dynam Hong Kong Co.,Limited（大樂門香港有限公司）の子会社）

Rich-0 Korea Co.,Ltd.は、韓国・ソウルにおいて、娯楽機器の開発等を行っております。

(2) 事業系統図



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

2015年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼務等	営業上の 取引等	設備の 賃貸借
株式会社ダイナム	東京都荒川区 西日暮里二丁目 27番5号	5,000	パチンコ ホール運営	100.0	兼任4名	経営指導料の 受取	あり
株式会社キャビン プラザ	東京都荒川区 西日暮里五丁目 21番7号	10	パチンコ ホール運営	100.0	なし	経営指導料の 受取	なし
株式会社ダイナム ビジネスサポート	東京都荒川区 西日暮里五丁目 21番7号	1,020	当社グルー プへの店舗 の賃貸、給 与計算・会 計業務受託 等	100.0	兼任1名	経営指導料の 受取 資金の貸付	あり
株式会社関東大同 販売	東京都台東区 東上野三丁目 13番2号	50	当社グルー プへの中古 遊技台販売 等	100.0 (100.0)	なし	資金の貸付	なし
株式会社信頼の森	東京都荒川区 西日暮里五丁目 21番7号	10		100.0 (100.0)	なし	なし	なし
株式会社日本ヒュ ウマップ	東京都荒川区 西日暮里五丁目 15番7号	100	飲食事業、 当社グルー プの清掃業 務受託等	100.0	兼任1名	経営指導料の 受取 資金の貸付	なし
株式会社チングス ハーン旅行	東京都荒川区 西日暮里五丁目 15番7号	47	旅行代理店 業務	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
株式会社ピーイン シュアランス	東京都荒川区 西日暮里五丁目 15番7号	10	保険代理店 業務	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
株式会社ビジネス パートナーズ	東京都荒川区 西日暮里五丁目 15番7号	30	オフィスビ ル清掃、創 作物の制 作・販売等	100.0	なし	経営指導料の 受取	なし
一般社団法人 信頼の森	東京都荒川区 西日暮里五丁目 15番7号		社会貢献活 動等	100.0 (100.0)	兼任3名	なし	なし
Dynam Hong Kong Co., Limited (大樂門香港有限 公司)	Unit A1, 32nd Floor, United Centre, 95 Queensway, Admiralty, Hong Kong	500百万 香港ドル	投資事業	100.0	兼任2名	資金の貸付	あり
Erin International Co., Ltd.	Ulaanbaatar- 210526, Mongolia, P.O.Box:268, Bayangol district, 5th khoroo, Peace Avenue	3,254百 万トゥグ ルク	運輸事業、 不動産業等	87.6 (87.6)	兼任2名	なし	なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼務等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
Rich-O Korea Co., Ltd.	ソウル市九老区 デジタル路 33 ギル 11 - 506 号 (九老洞、 エーステクノタ ワー8 次)	675百万 ウォン	娯楽機器の 開発等	100.0 (100.0)	兼任2名	なし	なし
北京吉意欧珈琲有 限公司	北京市北京経済 技術開発区経海 三路1号	32百万円	コーヒー豆 の焙煎・販 売等	100.0 (100.0)	兼任2名	なし	なし

(注) 1 株式会社ダイナム及びDynam Hong Kong Co., Limited (大樂門香港有限公司) は、特定子会社に該当して
おります。

2 議決権の所有割合欄の () 内は、間接所有割合を内数で示しております。

3 株式会社ダイナムについては、営業収入(連結会社相互間の内部取引高を除く)の連結営業収入に占める割
合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社
の財務諸表における主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 営業収入	152,137 百万円
	(2) 経常利益	19,836 百万円
	(3) 当期純利益	11,599 百万円
	(4) 純資産額	83,215 百万円
	(5) 総資産額	121,071 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、パチンコホール事業の単一セグメントであるため、以下に連結会社別の従業員数を記載しております。

2015年3月31日現在

会社の名称	従業員数(名)
株式会社ダイナムジャパンホールディングス	35 (4)
株式会社ダイナム	4,065 (4,943)
株式会社キャビンプラザ	74 (181)
株式会社ダイナムビジネスサポート	184 (44)
株式会社関東大同販売	13 (1)
株式会社日本ヒュウマップ	106 (6,513)
株式会社チングスハーン旅行	2 ()
株式会社ピーインシュアランス	6 (2)
株式会社ビジネスパートナーズ	(31)
Dynam Hong Kong Co., Limited (大樂門香港有限公司)	7 ()
Erin International Co., Ltd.	148 ()
北京吉意欧珈琲有限公司	11 (16)
計	4,651 (11,735)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の状況

2015年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
35 (4)	45.0	2.8	7,896

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人数であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合が設置されておりません。当社グループの連結子会社である株式会社ダイナム及び株式会社日本ヒュウマップには労働組合があり、管理職等を除いた従業員全員が加入しております。なお、労使関係については、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、消費税増税後の消費マインド低下により回復に遅れが見られるものの、日銀の金融緩和、政府の財政出動などの政策継続や円安の進行の影響を受け、企業収益や雇用情勢は引き続き改善しております。

一方、当社グループの属するパチンコホール業界におきましても、消費税増税による消費マインド低下の影響が昨年の夏以降顕著になりました。

こうした中、当社グループの店舗年数の古い高貸玉店舗において、業界全体と同様に稼働の低下・営業収入の減少が顕著なものとなりました。このような状況に対応するため、当社グループは中長期的な安定成長に向け、2015年1月より店舗改装による設備の一新等、高貸玉店舗40店舗において大幅なリニューアルを実施いたしました。店舗リニューアルにおいては、顧客のニーズにあわせた様々な施策や積極的な投資を行い、顧客サービスの向上を図っております。これらの結果、遊技台稼働は前期同様の水準まで回復してきております。

また、パチンコホール事業は、近年射幸性の高いハイリスク・ハイリターンを好むヘビーユーザー層を主な顧客として、店舗の大型化や過剰な広告宣伝活動による激しい競争状況にありました。しかしながらこれまでの貸玉4円、貸メダル20円のいわゆる高貸玉営業の顧客が減少し、貸玉1円や貸メダル5円などの低貸玉営業の普及が急速に進んでおります。当然のことながら、低価格で楽しめる低貸玉営業は、高額な負担を強いられる可能性のある高貸玉営業より、潜在的マーケットは大きいものと考えられます。

当社グループにおきましては、パチンコを「誰もが気軽に安心して楽しめる真の大衆娯楽に改革する」ことをビジョンに掲げその実現の手段として、積極的に低価格で楽しめる低貸玉店舗を展開しております。当連結会計年度において19店舗の新規出店を行い、また、高貸玉店舗から低貸玉店舗への業態転換を2店舗実施し、商圈見直しに伴い低貸玉店舗を1店舗閉店いたしました。これにより低貸玉店舗は221店舗となり、当社グループ全体の店舗数393店舗のうち半数を超える店舗が低貸玉店舗となっております。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は以下のとおりとなりました。

営業収入は154,556百万円（前期比6.8%減）、営業利益は19,344百万円（前期比39.0%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は11,303百万円（前期比46.8%減）となりました。

また、個別業績につきましては、売上高は21,084百万円（前期比88.9%増）、営業利益は20,002百万円（前期比98.9%増）、経常利益は22,175百万円（前期比96.7%増）、当期純利益は21,610百万円（前期比99.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ5,597百万円減少し29,239百万円となりました。

営業・投資・財務による各々のキャッシュ・フローの主な内容は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税引前当期利益19,518百万円、減価償却費10,340百万円などの収入に対し、法人所得税等の支払15,316百万円などの支出の差し引きで、営業活動によるキャッシュ・フローは13,416百万円の収入となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

有形固定資産及び無形資産の取得16,370百万円、売却可能金融資産の取得818百万円により、投資活動によるキャッシュ・フローは17,013百万円の支出となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

銀行借入による収入17,600百万円、銀行借入の返済による支出9,218百万円、配当金の支払10,400百万円などの支出により、財務活動によるキャッシュ・フローは2,898百万円の支出となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,385	13,416
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,390	17,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,102	2,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,477	898
現金及び現金同等物の増減額	6,630	5,597
現金及び現金同等物の期首残高	41,466	34,836
現金及び現金同等物の期末残高	34,836	29,239

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

連結財務諸表の主要項目におけるIFRSと日本基準との間の主な差異は以下のとおりであります。

なお、差異の概算額につきましては、当社グループは日本基準に基づく連結財務諸表を作成しておらず、全ての差異を一貫性のある精度で継続的に把握し算定することが困難であるため、記載しておりません。

有形固定資産の減損

IFRSにおいては、減損の兆候がある場合、固定資産（又はグループ）の回収可能価額が見積られます。

資産又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額よりも小さい場合、資産又は資金生成単位グループの帳簿価額は、回収可能価額まで減額されます。

日本基準においては、減損の兆候がある場合、減損の認識の判定、減損損失の測定の2段階でアプローチを行います。まず、資産又は資金生成単位グループから生じる割引前将来キャッシュ・フローの合計額と帳簿価額を比較します。比較した結果、資産又は資金生成単位グループから生じる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額よりも小さい場合、減損損失を認識いたします。減損損失は、資産又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額（当該資産又は資金生成単位グループの使用価値又は正味売却価額のいずれか大きい方）を超えた金額となります。

また、IFRSにおいては、その後、減損損失を戻し入れた場合、資産又は資金生成単位グループの帳簿価額は、回収可能価額を再評価した額まで増加しますが、日本基準においては、減損損失の戻し入れは行っておりません。

税効果会計

IFRSにおいては、上記を含めた日本基準との間の会計基準間の差異によって一時差異が発生するため、繰延税金資産及び繰延税金負債を加減しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 景品出庫額

当連結会計年度における景品出庫額は、次のとおりであります。なお、当社グループは、パチンコホール事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの実績の記載を省略しております。

セグメントの名称	景品出庫額(百万円)	前期比(%)
パチンコホール事業	671,516	88.8
合計	671,516	88.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 貸玉収入

当連結会計年度における貸玉収入は、次のとおりであります。なお、当社グループは、パチンコホール事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの実績の記載を省略しております。

セグメントの名称	貸玉収入(百万円)	前期比(%)
パチンコホール事業	826,072	89.6
合計	826,072	89.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当連結会計年度末現在における事業上の対処すべき課題について、以下のとおり取り組んでおります。

ローコスト経営の追求

当社グループでは、低貸玉営業に特化した出店を推進しております。低貸玉営業は、既存営業に比較し営業収入や利益も総じて小さくなるため、よりローコストで経営する技術・ノウハウが求められます。当社グループでは、店舗の標準化による建築資材の効率的な購入、商品提供力(商品品質)の強化、現場での日常業務を通じた教育による業務の標準化、単純化の徹底、店舗サポート組織である本部、統括組織の見直しと適正人員の配置によるスリム化を図り、ローコスト経営を追求してまいります。

内部統制の強化

当社グループでは、グループ内部統制委員会を設置し、取締役会で決議された「内部統制の基本方針」に基づき、グループにおける内部統制システムの構築を行うとともに、状況の変化に応じた点検・整備を行っております。また、同委員会の下部組織にグループ危機管理委員会を設置し、グループ全体に内在するリスクを包括的に把握し、損失の危機に関する課題解決に取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事業展開上のリスクは、以下に記載のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意下さい。

(1) G景品（ 1 ）問屋及び景品買取業者に関連するリスク

当社グループは、景品提供に係る現在の仕組みを運用するにあたり、G景品問屋（当社グループにG景品を納品する業者）又は景品買取業者（顧客がG景品を売却する業者）が独立要件を遵守しなかった場合には、法令違反による行政処分が課せられたり、営業に支障をきたすなどのリスクが発生する可能性があります。

パチンコ営業は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和48年法律第122号、その後の改正を含む。以下、「風適法」という。）により、直接的又は間接的かを問わず、パチンコホールから顧客への現金の流れが禁止されています。

このことから、当社グループ、G景品問屋及び景品買取業者は、お互いに、人的及び資本的な独立性を維持することが求められております。

したがって、G景品問屋と景品買取業者との間に独立性の欠如があることを認識した場合、当社グループは、当該問屋との取引を停止し、又は当該問屋に当該景品買取業者との取引を停止するように要求することで、このような状況を是正することとしています。

一方で、当社グループがG景品問屋との取引を停止し、新しいG景品問屋と契約を行なう場合、当該新しいG景品問屋が異なる景品買取業者と契約することもあるため、一時的にパチンコホールの営業に支障をきたす可能性があります。

- 1 G景品：一定の価値を有する金、又は金もしくは銀製のコイン型ペンダント等を埋め込んだ装飾プラスチックカード。

(2) 当社グループの事業に関するリスク

詐欺や窃盗のリスク

偽造のパチンコ玉又はパチスロメダルの使用、G景品の偽造、機械又はシステムの改ざんその他の違法な方法によって、遊技者その他の者が詐欺行為や窃盗行為を行う可能性があります。

また、このような犯罪行為が当社グループの従業員と共謀して行われる可能性を完全に排除することは難しいのが現実であります。

一方で、当該行為を適時に発見できなかった場合、不正に多くのパチンコ玉又はパチスロメダルを獲得してしまうため、営業に損失が生じる可能性があるだけでなく、当社グループの従業員等の関与があったと判断された場合には、風適法違反として営業許可の取消又は営業停止などの行政処分が課せられる可能性があります。

さらに、このような事態が起こると、当社グループの社会的評価が損なわれ、当社グループの事業、業績、財政状態に重大な影響が発生する可能性もあります。

反社会的勢力がパチンコ産業に関与しようとするリスク

当社グループは、反社会勢力と一切の関係を持たないようにするため、公法人、法人格を付与する根拠となる法律の規定において特許主義又は許可主義に立っている法人、法人の設立要件において反社会的勢力と関係があることを欠格事由としている法人等、一定の要件に該当する取引先を除き、民間調査機関による反社会的勢力調査を実施しております。

また、反社会的勢力あるいは犯罪を助長する行為を排除すること等を宣言した「ダイナムグループ企業行動憲章」を定め、当該憲章を遵守する旨を趣旨とした「取引に関する基本合意書」を取り交わす等、反社会的勢力を排除するための種々の手続を実施しております。

しかしながら、これらの措置を講じたとしても、反社会的勢力によるパチンコホール営業への介入を完全に防ぐことは困難であり、仮に反社会的勢力の関与を防止出来なかった場合、業界全体の見方に影響を与え、それにより当社グループにも派生的に影響が発生する可能性があります。

為替レートの変動が支払配当金額に影響を与えるリスク

CCASS（ 2 ）受益者以外の全ての株主は、日本円又は香港ドルで配当金を受け取ることが選択可能となっております。当社株式の現金配当は日本円でなされますが、CCASS受益者及び香港ドルで配当金を受け取ることを選択した株主には香港ドルで支払いいたします。従いまして、日本円の下落により、香港ドルに換算した配当金額が下落する可能性があります。

2 CCASS：香港証券取引所の子会社 HKSCC Nominees Limitedによって構築、運営されている中央清算決済システム。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表の注記」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」を参照ください。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ5,233百万円減少の180,936百万円となりました。主な要因は、売却可能金融資産の時価の変動による減少6,606百万円であります。

負債につきましては、1,724百万円増加の45,883百万円となりました。

純資産につきましては、6,957百万円減少の135,053百万円となりました。主な減少要因は、金融商品の公正価値の減少8,958百万円、配当実施による利益剰余金の減少10,400百万円であります。また、増加要因は、当期利益11,259百万円の計上によります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 資金需要及び財務政策

当連結会計年度において、以下の資金調達を行っております。

2012年9月に契約しているコミットメントライン（契約金額15,000百万円、期間3年）を利用して、期中において3,000百万円を借入いたしました。

設備投資を資金使途としたシンジケートローン（契約金額30,000百万円、期間7年）を2015年3月に契約し、期中において9,000百万円を借入いたしました。

2014年3月に契約しているコミットメントライン（契約金額15,000百万円、期間3年）を震災対応型に変更するとともに、期間を1年間延長いたしました。

なお、当社グループではCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、グループ各社の資金を集中管理することにより、資金の効率化と有利子負債の削減を図っております。

当連結会計年度末における有利子負債は12,320百万円であり、前連結会計年度末に比し7,996百万円増加しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は総額20,828百万円であり、パチンコホール事業における新規出店及びリニューアルに伴う建物・構築物、工具器具備品等の取得が主なものであります。

なお、当社グループは、パチンコホール事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、パチンコホール事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2015年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都荒川区)	本社機能	149	5	200 (3,886.36㎡ のうち100万 分の21,094)		355	35 (4)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()書は、外書きで臨時雇用者数の期中平均人員を記載しております。

(2) 国内子会社

2015年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 ダイナム	パチンコホール 事業店舗等(神 奈川県相模原市 他)	本社事務所 ・研修所 及び店舗等	42,213	19,496	6,687 (138,623)	48	68,445	4,065 (4,943)
株式会社 キャビンプラザ	パチンコホール 事業店舗等(福 島県福島市他)	本社事務所 及び店舗等	697	324	544 (14,398)	0	1,565	74 (181)
株式会社 ダイナムビジネ スサポート	本社及び店舗施 設等(東京都葛 飾区他)	本社事務所 及び店舗等	8,491	10	9,026 (498,746)		17,527	184 (44)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額「その他」は、車両運搬具等であります。

3. 従業員数の()書は、外書きで臨時雇用者数の期中平均人員を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、パチンコホール事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

2015年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社 ダイナム	パチンコホール事業店舗 (福岡県嘉麻市他)	店舗等	16,283	1,109	自己資金 及び 借入金	2015年4月	2016年11月	30店舗増加

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 複数の店舗があるため、着手年月については、当該店舗のうち着手年月が最も早いものを、完了予定年月については最も遅いものを記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,520,000,000
計	2,520,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2015年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2015年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	742,850,360	742,850,360	香港証券取引所	完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない株式であります。単元株制度は採用しておりません。
計	742,850,360	742,850,360		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年9月20日 (注) 1	31,542,518	31,542,518	5,000	5,000	1,250	1,250
2012年6月21日 (注) 2	599,307,842	630,850,360		5,000		1,250
2012年8月6日 (注) 3	112,000,000	742,850,360	10,000	15,000	5,883	7,133

(注) 1. 株式会社ダイナムホールディングスを分割会社、当社を設立会社とする会社分割による増加であります。

2. 2012年6月21日に、2012年6月20日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき20株の割合をもって分割しております。

3. 香港における公募増資

発行価格 1株当たり14香港ドル(141.82円)(2012年8月6日付みずほ銀行TTMレートで換算)

資本組入額 1株当たり89.29円

(6) 【所有者別状況】

2015年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外(注)	個人			
株主数(人)				6	1	99	39	145	
所有株式数(株)				180,810,000	163,277,638	146,831	398,615,891	742,850,360	
所有株式数の割合(%)				24.34	21.98	0.02	53.66	100.00	

(注) HKSCC Nominees Limitedのみであります。

(7) 【大株主の状況】

2015年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
HKSCC Nominees Limited(注) 1	7/F INFINITUS PLAZA, 199 DESVOUEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG	163,277,638	21.98
佐藤洋治	STUBBS ROAD, HONG KONG	162,522,560	21.88
リッチオ株式会社	東京都荒川区西日暮里二丁目22番1-405号	95,810,000	12.90
一般財団法人ワンアジア財団	東京都荒川区西日暮里二丁目22番1-405号	80,000,000	10.77
佐藤公平	東京都港区	55,139,680	7.42
西脇八重子	神奈川県相模原市中央区	46,896,760	6.31
佐藤茂洋	東京都葛飾区	46,575,680	6.27
佐藤政洋	東京都葛飾区	45,059,680	6.07
ダイナムジャパンホールディングス従業員持株会	東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号	18,073,047	2.43
佐藤清隆	千葉県松戸市	9,900,000	1.33
計		723,255,045	97.36

(注) 1. HKSCC Nominees Limitedは、香港証券取引所であるHong Kong Exchanges and Clearing Limitedの子会社であり、中央清算決済システム(CCASS)の口座に預託された香港上場株式の名義株主であります。

2. 大株主の所有株式数については、実質所有株式数で記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2015年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 742,850,360	742,850,360	権利内容に何ら限定のない株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	742,850,360		
総株主の議決権		742,850,360	

【自己株式等】

2015年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、分配可能額並びに日本及び香港の関係法令に従い、中間配当及び期末配当を実施する方針であります。配当金につきましては、当社の中間期及び通期の業績を勘案の上、取締役会で決定いたします。なお、連結業績に連動した利益還元を重要課題の一つとして位置付けており、配当につきましては、IFRSで計算された連結当期利益の35%を下回らない配当を実施することを基本方針としております。

会社法及び定款により、当社は、金銭配当請求権を株主に対して付与しない現物配当である場合を除き、取締役会決議によって株主に対し分配可能額の範囲において配当を決定することができます。会社法及び関連法務省令により、当社の分配可能額は、日本の会計基準で作成された個別財務諸表上の剰余金から自己株式の帳簿価額の控除等の調整を行って算出いたします。株主は金銭配当を受けるにあたり、日本円と香港ドルのどちらかを選択することができます。ただし、中央清算決済システム（CCASS）の受益所有者は、香港ドルでのみ配当を受け取ることになります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、基準日を定め剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保金は、パチンコホール事業における新店舗の開設、既存店のメンテナンス投資など経営基盤の強化に有効活用する計画であります。

(注) 当連結会計年度の業績に基づき決議した剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2014年11月27日 取締役会決議	5,200	7.00
2015年5月28日 取締役会決議	5,200	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：上段は香港ドル、下段()内は円)

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
最高	()	14.30 (144.57)	36.70 (494.35)	26.20 (346.10)
最低	()	11.60 (116.93)	12.70 (167.89)	14.04 (215.09)

- (注) 1. 最高・最低株価は香港証券取引所(メインボード)におけるものであります。
2. 株価の香港ドルから円への換算については、最高・最低株価となった日のみずほ銀行TTMレートにより計算しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：上段は香港ドル、下段()内は円)

月別	2014年10月	2014年11月	2014年12月	2015年1月	2015年2月	2015年3月
最高	22.55 (311.87)	21.95 (322.23)	17.70 (271.52)	16.42 (249.26)	16.00 (242.08)	15.86 (245.20)
最低	19.80 (277.40)	16.98 (258.95)	14.04 (215.09)	14.52 (221.28)	15.04 (228.01)	14.46 (225.87)

- (注) 1. 最高・最低株価は、香港証券取引所(メインボード)におけるものであります。
2. 株価の香港ドルから円への換算については、最高・最低株価となった日のみずほ銀行TTMレートにより計算しております。

5 【役員の状況】

男性 13名 女性 名（役員のうち女性の比率 %）

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	取締役会 議長 指名委員 報酬委員	佐藤 公平	1954年 11月26日	1983年3月 (株)アドバンテスト 入社 1985年6月 日本コダック(株) 入社 1995年6月 (株)ダイナム 入社 1998年6月 同社 取締役 経営企画室管掌 1999年4月 同社 取締役 営業部管掌 2000年6月 同社 代表取締役社長 2013年1月 当社 代表執行役 2013年6月 当社 代表執行役社長 2014年6月 当社 取締役兼代表執行役社長 2015年5月 一般社団法人信頼の森 代表理事（現任） 2015年6月 (株)ダイナム 取締役会長（現任） 2015年6月 Dynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）取締役兼CEO（現任） 2015年6月 当社 取締役 取締役会議長兼代表執行役社長（現任）	(注) 3	55,139,680
取締役		佐藤 洋治	1945年 9月24日	1970年1月 佐和商事(株)（現 (株)ダイナム）入社 1978年9月 同社 代表取締役社長 2000年6月 同社 代表取締役会長 2003年4月 (株)ダイナム総合投資（現 (株)日本ヒュウマップ） 代表取締役社長 2007年3月 (株)ダイナムホールディングス 取締役兼代表執行役 社長 2009年12月 一般財団法人ワンアジア財団 代表理事（現任） 2011年4月 一般社団法人信頼の森 代表理事 2011年9月 当社 取締役兼代表執行役社長 2013年1月 Dynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公 司）取締役（現任） 2013年6月 当社 取締役 取締役会議長 2015年6月 当社 取締役相談役（現任）	(注) 3	162,522,560
取締役		森 治彦	1952年 11月18日	1998年11月 法律事務所勤務を経て (株)ダイナム 入社 2000年8月 同社 法務部長 2002年6月 同社 執行役員法務部長 2007年6月 同社 取締役法務部長 2012年10月 当社 執行役 2013年5月 一般社団法人信頼の森 代表理事（現任） 2013年6月 (株)ダイナム 常務取締役 2015年6月 同社 代表取締役社長（現任） 2015年6月 当社 取締役兼執行役（現任）	(注) 3	230,000
取締役	監査委員 会議長	高野 一郎	1956年 5月8日	1987年4月 弁護士登録 1992年4月 東京永和法律事務所 入所 2005年6月 (株)光通信 監査役（現任） 2006年10月 (株)ダイナムホールディングス 監査役 2007年3月 同社 取締役 2008年7月 高野法律事務所 開設（現任） 2011年9月 当社 取締役（現任）	(注) 3	20,000
取締役		牛島 憲明	1950年 5月12日	1973年4月 東京証券取引所（現 (株)東京証券取引所）入所 2004年6月 (株)ジャスダック（現 (株)大阪証券取引所）取締役兼 執行役員 2006年7月 (株)ジャスダック・システムソリューション 顧問 2008年3月 (株)ダイナムホールディングス 取締役 2011年9月 当社 取締役（現任）	(注) 3	838,000
取締役	指名委員 会議長 報酬委員 会議長	加藤 光利	1958年 3月20日	1982年4月 (株)東京銀行（現 (株)三菱東京UFJ銀行）入行 1988年4月 金東財務有限公司 外部派遣 1990年3月 インドスエズ銀行（現 クレディ・アグリコル・ コーポレート・アンド・インベストメント・バン ク）入行 1991年4月 同行 東京支店 バイスプレジデント 2005年1月 (株)エコマテリアル 監査役 2006年12月 同社 取締役兼財務執行役員（CFO） 2012年2月 同社 代表取締役CFO（現任） 2012年2月 当社 取締役（現任）	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	監査委員	トーマス・イップ	1961年 3月22日	1984年5月 1986年1月 1988年12月 1994年7月 2002年1月 2003年10月 2008年3月 2012年2月	Touche Ross & Co. Hong Kong 入社 プライスウォーターハウス シドニー事務所 入社 同社 香港事務所 同社 監査担当シニア・マネジャー CCIF CPA Limited 入社 同社 プラクティシング・ディレクター AIP Partners C.P.A. Limited 入社 プラクティシ ング・ディレクター（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	監査委員	國友 英昭	1950年 7月19日	1974年4月 1994年4月 1996年8月 2001年4月 2003年7月 2010年8月 2015年6月	丸紅(株) 入社 丸紅米国会社（出向）法務部長 米国ニューヨーク州弁護士登録 丸紅(株) 法務部副部長 曙ブレーキ工業(株) 経営企画部門担当役員補佐 兼 法務・株式グループ長 同社 経営企画部（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	
取締役	指名委員 報酬委員	村山 啓	1954年 7月13日	1978年4月 1986年3月 1996年3月 2007年3月 2009年3月 2015年3月 2015年6月	(株)スワニー 入社 (株)ローソソジャパン（現 (株)ローソン）入社 同社 東京本社 労政担当部長 同社 人事・教育部門本部長 同社 執行役員 同社 人事部門担当常勤顧問（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	
計							218,750,240

- (注) 1. 取締役高野一郎氏、牛島憲明氏、加藤光利氏、トーマス・イップ氏、國友英昭氏及び村山啓氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 取締役高野一郎氏、加藤光利氏、トーマス・イップ氏、國友英昭氏及び村山啓氏は、香港上場規則に定める独立非常勤取締役であります。
3. 取締役の任期は、2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から2016年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は指名委員会等設置会社であり、「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の3つの委員会を設置しており、各委員会の体制は以下のとおりであります。
- 指名委員会 加藤光利氏、佐藤公平氏、村山啓氏
監査委員会 高野一郎氏、トーマス・イップ氏、國友英昭氏
報酬委員会 加藤光利氏、佐藤公平氏、村山啓氏
5. 取締役 佐藤公平氏は、取締役 佐藤洋治氏の弟であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表 執行役 社長		佐藤 公平	(1)取締役の 状況参照	同左		(注)	55,139,680
執行役		森 治彦	(1)取締役の 状況参照	同左		(注)	230,000
執行役		坂本 誠	1957年 1月18日	1980年4月 1996年9月 2004年2月 2006年9月 2011年6月 2013年6月 2013年9月	(株)ダイエー 入社 同社 人事本部人事部長 (株)ダイナム 入社 同社 人事部長 同社 取締役 同社 常務取締役(現任) 当社 執行役(現任)	(注)	22,000
執行役		水谷 義之	1956年 6月5日	1981年4月 2000年4月 2002年5月 2007年7月 2011年7月 2012年7月 2012年11月 2014年6月 2015年6月	(株)ダイエー 入社 同社 連結経理部長 (株)ライフ 経理部長 同社 取締役経理部長 ライフカード(株) 取締役経理部長 (株)ダイナム 入社 当社 執行役(現任) (株)ダイナム 取締役 同社 常務取締役(現任)	(注)	
執行役		岡安 静夫	1956年 11月14日	1980年4月 2000年10月 2004年11月 2006年9月 2011年9月 2012年1月	(株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 同行 大泉支店支店長 (株)ダイナム 入社 同社 執行役員兼総務部長 当社 総合企画部長 当社 執行役(現任)	(注)	20,000
執行役		勝田 久男	1952年 1月6日	2000年10月 2004年11月 2006年9月 2011年9月 2012年1月 2013年1月	大和証券(株) 入社 国際引受部課長代理 アメリカ大和証券 副社長 大和総研(香港) 社長 同社 理事 当社 執行役(現任) Dynam Hong Kong Co., Limited(大樂門香港有限公司) 取締役(現任)	(注)	
計							55,411,680

(注) 執行役の任期は、2015年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2016年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 企業統治に関する事項

当社は、経営の透明性及び健全な企業統治を確保するために、会社設立時に委員会設置会社（現 指名委員会等設置会社）制度を採用することを決定いたしました。指名委員会等設置会社は、取締役会からの執行役に対する業務執行権限の大幅な委任が認められており、迅速な意思決定を可能とするとともに、取締役会による業務執行に対する監督機能を強化するため、「執行役による業務執行」と「取締役会による当該業務執行の監督」とを分離し、かつ、取締役会とは別に、過半数を社外取締役とする指名委員会、監査委員会及び報酬委員会（以下「三委員会」といいます。）を設置することとされており、これにより、一層の経営の監督機能の強化及び透明性の向上を図ることができる機関設計であります。

また、三委員会の設置により、業務の効率性、妥当性及び適法性を追及することを可能としております。特に、監査委員会については、強大な権限をもつ執行側を監査するため、その権限について、監査役（会）設置会社の監査役に認められた、職務執行の適法性を監査する権限のほか、職務執行の妥当性及び効率性を監査する権限が付与されており、換言すれば、経営責任の追及権が付与されているといえます。ちなみに、これら権限を実効性あるため、会社法において、監査委員会の独立性と監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性を確保する義務が取締役に課せられております。

・ 会社の機関の内容

（監督体制）

取締役会

取締役会を構成する取締役は、株主総会で選任され、任期は1年に限られます。原則として業務執行をすることはできず、それは執行役に委ねられます。取締役会は、会社法上の取締役会の専決事項（経営の基本方針、監査委員会の業務遂行のために必要な事項、執行役の職務の分掌及び指揮命令関係等に関する事項など）を決定します。

当社の取締役会は、毎月1回以上開催することとなっており、取締役9名のうち6名を社外取締役が占めております。社外取締役は、それぞれの専門分野における豊富な経験や知見を活かし、取締役会及び三委員会の活動を通じて、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。社外取締役としての活動は、経営の意思決定に重要な役割を果たしており、当社における社外取締役の選任状況は適切であると認識しております。

指名委員会等設置会社である当社の経営監視機能の中心的役割は、取締役会及び監査委員会が担っており、執行役の業務執行に対する監督に専念できる体制の強化を図っております。また、監査委員会については社外取締役を議長とすることにより、業務執行からの独立性を一層明確にしております。

会社法、香港証券取引所の上場規則（以下「上場規則」といいます。）及び当社の定款並びに香港及び日本の関係法令に従って、当社は三委員会を組織しており、当該委員会の役割及び構成メンバーの概要等については以下のとおりであります。

指名委員会

当社の指名委員会は、加藤光利氏（議長）と村山啓氏の2名の社外取締役と、取締役の佐藤公平氏の計3名で構成されております。主な職責は、当社の取締役及び上級管理職の人事を提案することです。

監査委員会

当社の監査委員会は、高野一郎氏（議長）、トーマス・イップ氏及び國友英昭氏の3名の社外取締役で構成されております。主な職責は、財務報告プロセス、内部統制及びリスク管理制度の有効性に対する独立的な見解の提供、監査プロセスの監督等の職責を執行することにより取締役会を補助することです。当社の監査委員会は、忠実義務の遂行に関して取締役も監視しております。

報酬委員会

当社の報酬委員会は、加藤光利氏（議長）と村山啓氏の2名の社外取締役と、取締役の佐藤公平氏の計3名で構成されております。主な職責は、取締役及び上級管理職の業績評価、報酬の決定並びに従業員手当の取り決めに関する評価及び提案です。

(業務執行体制)

執行役

執行役は、取締役会から委任を受けた事項に関する業務の決定や、実際の業務執行を行っております。取締役が指名委員会の指名に基づき株主総会で選任されるのに対し、執行役は指名委員会ではなく取締役会で選任されます。当社においては、執行役6名の体制であり、代表執行役である佐藤公平氏が会社を代表して業務執行にあっております。任期は取締役同様1年であり、各執行役が担当する業務分掌及び指揮命令系統は取締役会により決定しております。

経営戦略会議

経営戦略会議は、主として、当社の執行役及び株式会社ダイナムの取締役で構成されております。当社の経営を効率的に実施するため、経営戦略会議の下に専門性をもった付随的な5つの委員会を置いております。

- (1) グループ資産管理・評価委員会
- (2) グループ人事委員会
- (3) グループ財務諸表委員会
- (4) グループ法務委員会
- (5) グループ内部統制委員会

・内部統制システムの整備状況

当社は、2011年9月28日にグループ内部統制委員会を設置いたしました。グループ内部統制委員会の主な職責は、法令及び定款違反を防ぎ、リスクマネジメントや法令遵守体制を確立することであり、

グループ内部統制委員会は毎月1回開催され、その活動内容を経営戦略会議に報告しております。

業務の適正を確保するための体制の整備の一環として2015年3月25日開催の取締役会において、内部統制の基本方針を、以下のとおり決議しております。

1. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役は、法令及び文書管理に関する規程に従い、執行役の職務の執行に係る情報を保存及び保管する。

執行役は、取締役、監査委員会、会計監査人の要請があった場合、執行役の職務の執行に係る情報を開示することができる体制を整備し、運用する。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

執行役は、事業活動を阻害するリスクに対処するため、グループ危機管理委員会を設置し、リスク管理に関する規程を整備する。

グループ危機管理委員会は、リスク情報を網羅的に集約し、そのリスク分析及び管理策の策定を行う。

執行役は、不測の事態が発生した場合は、緊急対策本部を設置し、損害の拡大を最小限にとどめる。

3. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、適正かつ効率的な執行役の職務の執行を確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その他、社内規程を整備し執行役の権限及び責任ならびに会議体における審議及び決定の手続きの過程を明確にし、もって効率的な職務執行体制及び業務執行の責任体制の確立を図る。

4. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款を遵守することはもとより、企業理念に則った事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

- (1) 当社は、役員及び従業員が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるため「ダイナムグループ企業行動憲章」を定める。
- (2) 当社は、役員及び従業員に、「ダイナムグループ企業行動憲章」を継続して周知する。
- (3) 当社は、「ダイナムグループ企業行動憲章」に基づき、コンプライアンスに関する課題の解決を図る。
- (4) 執行役は、当社グループ(以下「グループ」という。)の内部通報制度の仕組みをつくり、コンプライアンス体制の実効性を高める。

5. 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社間の取引について法令に従い適法に行うとともに、グループの各社が適正な業務執行を行っていくため、以下の取り組みを行う。

- (1) 当社は、定期的開催される経営戦略会議、事業報告会議において、子会社の経営状況、財務状況その他重要な情報について報告を受け審議するとともに、子会社に是正を指示した事項に係る対応状況について把握することにより、適切な経営指導及び管理を行う。かかる過程において、予見されるビジネスリスクを継続して把握し、必要な諸施策を講ずる。
- (2) 執行役は、グループ内部統制委員会とその下にグループ危機管理委員会を設け、グループ全体の損失の危険の管理のために必要な体制の整備と運用を行う。
- (3) 取締役会は、グループ経営の基本方針を定め、グループ会社の事業計画及び予算を承認し、その業務執行の効率性を確保する。

執行役は、業務執行にあたっては、取締役会規則、執行役業務執行規則その他執行役の職務と権限に関する規程に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行うとともに、子会社の規模や状況に応じて、財務経理、人事、法務の業務を支援する。

- (4) 執行役は、「ダイナムグループ企業行動憲章」ならびに法令及びグループ各社の社内規程をグループの役員及び従業員に継続して周知する。

執行役は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保することにより財務報告の信頼性を高めるものとする。

執行役は、コンプライアンスに関する従業員の意識調査及びグループの内部通報制度等を活用して、グループにおける法令違反等の問題の早期発見と適時な対応を行い、内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、その改善を求める。

当社は、市民社会の秩序や安全に威嚇を与える反社会的勢力及び団体（以下「これら団体等」という。）とは一切の関係を遮断し、これらの団体等からの不当要求を断固拒否すると共に、これらの団体等と関係のある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。また、警察、顧問弁護士等の外部専門機関との連携に努め、グループ全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

6. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

執行役は、監査委員会の職務を補助すべき使用人より構成される監査委員会業務室を設置する。

7. 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項

執行役は、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程を設け、その使用人の職務遂行及び人事等について独立性を確保するために必要な事項を定め、運用する。

8. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

執行役は、監査委員会の職務を補助すべき使用人について、他部門の使用人を兼務させないものとし、当該使用人が監査委員会または監査委員会から指名を受けた監査委員の指揮命令に従ってその職務を遂行する体制を整備する。

9. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社は、監査役委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、執行役及び従業員の業務執行に関する定期報告や重要事項の報告が、監査委員会に行われるよう、以下の取り組みを行う。

- (1) 執行役または執行役が指名した者は、監査委員会に対し、定期的なその職務及び業務の執行状況について、報告を行うものとする。
- (2) 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び従業員ならびに子会社の役員及び従業員は、監査委員会の求めに応じて、その職務及び業務の執行状況について報告を行うものとする。
- (3) 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び従業員ならびに子会社の役員及び従業員は、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項ならびに重大な法令及び定款に違反する事実を発見した場合は、監査委員会に直接報告できるものとする。
- (4) グループの内部通報制度の担当部門は、グループの内部通報の活動状況について、定期的に監査委員会に報告する。
- (5) 執行役は、監査委員会または監査委員へ報告を行ったグループの役員及び従業員に対する当該報告をしたことを理由とした不利益取扱いを禁止する。

10. 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員が当社に対し、その職務の執行について、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められる特段の事情がない限り、これを拒むことができず、速やかに当該費用または債務を処理する。

11. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

執行役は、監査委員会の指名する監査委員に対し、執行役が主宰する経営会議体に参加する機会を提供する。

グループ監査部門の責任者は、内部監査計画について監査委員会と協議し、グループ業務の監査ならびに内部統制の整備及び運用について監査した結果を監査委員会に報告する。

・リスク管理体制の整備状況

当社は、2011年9月28日にグループ内部統制委員会の下部組織としてグループ危機管理委員会を設置いたしました。同委員会は、風適法に関するリスク、マネーロンダリングのリスク等を含む当社の業務が直面し得るリスクの適切な評価及び管理を行っており、毎月1回開催し、その活動内容をグループ内部統制委員会に報告しております。

・役員報酬の内容

2011年9月28日開催の報酬委員会において、以下の内容で、取締役及び執行役の報酬内容の決定に関する方針を決議し、その後、2012年4月25日開催の報酬委員会において、役員報酬及び役員賞与の支給方法の改定を決議しております。

取締役及び執行役の報酬決定に関する事項

同業他社・同等規模の流通業等民間企業の支給水準を勘案の上、年間の報酬支払い総額枠を報酬委員会が定め、その枠内で個別役員に期待する役割、求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を報酬委員会が設定します。

取締役の報酬

1. 固定報酬と業績を反映する役員賞与とからなります。
2. 固定報酬は、当社グループ内での各社の社格及び役割、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役位を反映し、役員報酬ランク（年俸制）を設定し、役員報酬（年俸制）を13か月で除した金額を固定報酬として毎月、支給します。
3. 役員賞与は、半期の所属する会社の業績達成度と当該役員毎の貢献度に応じて支給額を決定します。固定部分と変動部分で構成し、固定部分については、固定報酬1か月相当分を年2回に分けて、0.5か月相当分ずつを支給します。変動部分はグループ各社の目標経常利益の達成度及びコミットメント評価結果に応じて、支給額を決定します。なお、変動賞与は、業績によっては支給しない場合があるものとします。
4. 執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

執行役の報酬

1. 固定報酬と業績を反映する役員賞与とからなります。
2. 固定報酬は、役位と役割に応じ、従来の報酬水準を踏まえ、役員報酬ランク（年俸制）を毎年見直し、役員報酬（年俸制）を13か月で除した金額を固定報酬として毎月、支給します。
3. 役員賞与は、半期の所属する会社の業績達成度と当該役員毎の貢献度に応じて支給額を決定します。固定部分と変動部分で構成し、固定部分については固定報酬1か月相当分を年2回に分けて、0.5か月相当分ずつを支給します。変動部分は目標経常利益の達成度及びコミットメント評価結果に応じて、支給額を決定します。なお、変動賞与は、業績によっては支給しない場合があるものとします。

当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	役員賞与	
取締役	21	12	8	1
社外取締役	36	36		6
執行役	164	129	35	6

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役及び執行役に対する金銭以外の報酬はありません。
3. 取締役が執行役を兼務している期間においては、取締役としての報酬はありません。
4. 役員ごとの連結報酬等の総額については、当該総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

2 内部監査及び監査委員会監査の状況

(1) 内部監査の体制及び状況

当社グループの内部監査部門は、グループ全体を対象とする内部監査を実施しており、グループ全体における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

当該監査部門は、総勢36名(2015年3月31日現在)のスタッフにより、監査計画に基づき当社及び子会社の業務全般にわたる適法性、合理性及びリスク管理状況の監査を実施しております。とりわけ、主要事業であるパチンコ事業を中心とした法的リスクにつきましては、グループ内部統制委員会と連携を図りながら重点的に監査及び点検を行っております。

(2) 監査委員会監査の体制及び状況

監査委員会は、社外取締役3名で構成され、取締役及び執行役の職務執行に係る監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案の内容を決定する権限を有します。

監査委員会は、当社グループの内部監査部門と連携を図りながら適法性監査及び妥当性・効率性監査を行っております。また、その機能をより強化するため、監査委員会を補助する専任の組織として監査委員会業務室を設置しております。

監査委員のトーマス・イップ氏は香港公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(3) 内部監査、監査委員会監査及び会計監査との連携体制並びに内部統制監査との関係

当社グループの内部監査部門は、内部監査の方針及び年度内部監査計画を策定し、その内容を監査委員会に報告するとともに、監査の経過及び結果等を定期的に代表執行役及び監査委員会に対して報告しております。その報告を受け、監査委員会は必要に応じて当社グループの内部監査部門に追加監査の実施等を求めています。

監査委員会は、会計監査人から監査の実施状況及び結果等につき報告を受けるとともに、定期的に意見交換を行っております。また、監査委員会は必要に応じて、取締役、執行役、グループ内部統制委員会委員長及び子会社の監査役等から報告を聴取しております。

3 社外取締役との利害関係

社外取締役高野一郎氏、牛島憲明氏、加藤光利氏、トーマス・イップ氏、國友英昭氏及び村山啓氏は、当社と特別な人的関係、取引関係等はありません。

4 社外取締役の独立性に関する基準又は方針及び取締役会における人材の多様性に関する方針

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針については定めておりません。取締役会における人材の多様性を確保するための方法については次のとおり定めております。

当社は、取締役会における人材の多様性が、取締役会の有効性を高め、当社が永続的に発展していくための重要な要素であるということを認識し、指名委員会において取締役の候補者を選任する際に、当社の事業にとってふさわしい当該人材のスキル、経験及び視点の多様性を考慮しています。具体的には、当該候補者を選任するにあたり、能力主義を前提とし、性別、年齢、文化、学歴、人種又は宗教的もしくは哲学的信念などを問わないようにしており、取締役会における人材の多様性の利点を十分考慮した上で、客観的な基準で候補者を選任しています。

指名委員会は、本方針に基づき、当社の取締役会の一員となるに相応しい能力を有する取締役候補者を選任することにつき責任を負います。また、取締役会の有効性を継続して確保することを目的に本方針を定期的に見直すこととしております。

当社は、本方針又はその概要を当社のウェブサイト及びアニュアルレポート内のコーポレートガバナンス報告書において開示しております。

5 会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士（業務執行社員）は、善場秀明氏及び千代田義央氏であります。また、継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士29名、その他38名であります。

6 連結会社の企業統治に関する事項

当社は、定期的開催される経営戦略会議及び事業報告会議において、子会社の経営状況について報告を受け審議するとともに、子会社へ是正指示した事項の対応状況を把握することにより、適切な経営指導及び管理を行っております。また、グループ内部統制委員会の活動を通じて、グループ全体における企業統治の実効性と効率性を高めております。

7 取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

8 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

・剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

9 株主総会の特別決議要件

当社は、上場規則又は香港証券取引所の買収規則（以下「買収規則」といいます。）が株主総会の決議を要求する当社の取引、行為又はその他の事項について、当該取引、行為又は事項にかかる決議は、会社法及び上場規則又は買収規則の双方において要求される定足数及び議決比率（中立株主による承認の要求を含む。）を満たさない限り、可決されないこと、上場規則又は買収規則において特定の事項について議決権の行使を禁止され、又は、賛成又は反対のいずれかのみ議決権の行使が制限される場合には、当該事項は、会社法所定の定足数及び議決比率並びに上場規則又は買収規則所定の中立株主による承認の双方を満たさなければならないこと、上場規則又は買収規則所定の中立株主による承認の具備について、考慮されるべき議決権の数は、上場規則又は買収規則所定の関連する基準によるものとするを定款に定めております。

また、当社は、上場規則又は買収規則が株主総会の決議を要求する当社の取引は、株主総会後において、取締役会又は関連する委員会が上場規則又は買収規則が要求する株主承認基準を満たしたと決議する場合のみ実行されるものとし、その内容は、法的拘束力を有する契約の締結前において、取締役又は執行役によって取引の相手方に通知され、当該取引の停止条件とされるものとする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	59	60	
連結子会社	39	10	26	
計	68	69	86	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているRSM Nelson Wheeler Certified Public Accountants による「香港会計基準に基づくIFRS監査証明業務」であります。

連結子会社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士による「IT業務に関するコンサルティング業務」であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額は、法定監査対象の事業規模、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の連結財務諸表並びに当事業年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	新橋監査法人及び清和監査法人による共同監査
当連結会計年度及び当事業年度	あらた監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
あらた監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
新橋監査法人
清和監査法人

(2) 異動の年月日（第3期定時株主総会開催予定日）

平成26年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当する事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります新橋監査法人及び清和監査法人は、平成26年6月26日開催予定の第3期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たにあらた監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準の変更等に的確に対応するための社内組織を設置するとともに、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置することや、これらの従業員が研修等に参加することで、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく財務報告を適切に作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいた会計処理を行っております。当該会計処理指針は、最新のIFRSに関する基準の把握や当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

注記	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
資産		
非流動資産		
有形固定資産	9 94,605	99,961
無形資産	10 1,408	1,029
売却可能金融資産	11 15,413	8,807
繰延税金資産	12 12,374	10,954
その他の非流動資産	13 11,423	11,462
非流動資産合計	135,223	132,213
流動資産		
棚卸資産	14 1,801	4,493
売上債権	6 (2) 563	486
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	15 3,875	2,925
景品	16 4,324	4,292
その他の流動資産	17 5,547	7,288
現金及び預金	18 34,836	29,239
流動資産合計	50,946	48,723
資産合計	186,169	180,936
負債		
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	19 19,049	20,468
デリバティブ	20 47	
借入金	21 1,265	3,160
リース債務	22 869	254
引当金	23 1,619	1,610
未払法人所得税等	8,984	719
その他の流動負債	24 3,077	5,169
流動負債合計	34,910	31,380

		前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	注記	百万円	百万円
非流動負債			
デリバティブ	20	83	
繰延税金負債	12	380	175
借入金	21	3,059	9,160
リース債務	22	332	66
退職給付債務	25	63	
その他の非流動負債	26	1,545	1,002
引当金	23	3,787	4,100
非流動負債合計		9,249	14,503
負債合計		44,159	45,883
資本			
資本金	27	15,000	15,000
資本剰余金	28	10,129	10,129
利益剰余金	28	110,136	111,037
その他の資本の構成要素		6,725	(1,089)
親会社の所有者に帰属する持分合計		141,990	135,077
非支配持分		20	(24)
資本合計		142,010	135,053
負債及び資本合計		186,169	180,936

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
		百万円	百万円
営業収入	31	165,754	154,556
営業費用	32(1)	(135,940)	(134,659)
一般管理費	32(2)	(4,086)	(5,456)
その他の収入	34	7,139	6,850
その他の費用		(1,132)	(1,947)
営業利益		31,735	19,344
金融収益	35(1)	3,660	2,151
金融費用	35(2)	(781)	(1,977)
税引前当期利益		34,614	19,518
法人所得税費用	36	(13,377)	(8,259)
当期利益		21,237	11,259
当期利益の帰属			
親会社の所有者		21,255	11,303
非支配持分		(18)	(44)
当期利益		21,237	11,259
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益：	38		
基本的(円)		28.61	15.22
希薄化後(円)		N/A	N/A

【連結包括利益計算書】

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	
	注記	百万円	百万円	百万円
当期利益		21,237		11,259
その他の包括利益:	29			
純損益に振り替えられない項目				
確定給付制度の再測定額	25(4)	(8)		
再測定に伴う税効果調整額		3		(1)
純損益に振り替えられない項目合計		(5)		(1)
純損益に振り替えられる可能性のある項目				
為替換算調整勘定		512		1,143
売却可能金融資産の公正価値の純変動		5,720		(8,979)
純変動に伴う税効果調整額		(6)		21
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		6,226		(7,815)
税引後その他の包括利益合計		6,221		(7,816)
当期包括利益		27,458		3,443
当期包括利益の帰属				
親会社の所有者		27,483		3,487
非支配持分		(25)		(44)
当期包括利益		27,458		3,443

【連結持分変動計算書】

	親会社の所有者に帰属する持分									非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本の構成要素				合計			
				売却可能 金融資産の 公正価値	為替換算 調整勘定	その他	合計				
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
2013年4月1日 (期首)残高	15,000	10,129	99,446	115	375	28	518	125,093			125,093
当期利益			21,255					21,255	(18)		21,237
その他の包括利益				5,714	519	(5)	6,228	6,228	(7)		6,221
当期包括利益合計			21,255	5,714	519	(5)	6,228	27,481	(25)		27,458
子会社の取得									45		45
その他			21			(21)	(21)				
2014年配当金			(10,586)					(10,586)			(10,586)
当期変動額合計			10,690	5,714	519	(26)	6,207	16,897	20		16,917
2014年3月31日 (期末)及び 2014年4月1日 (期首)残高	15,000	10,129	110,136	5,829	894	2	6,725	141,990	20		142,010
当期利益			11,303					11,303	(44)		11,259
その他の包括利益				(8,958)	1,143	(1)	(7,816)	(7,816)	1		(7,815)
その他			(2)			2	2				
当期包括利益合計			11,301	(8,958)	1,143	1	(7,814)	3,487	(44)		3,443
2015年配当金			(10,400)					(10,400)			(10,400)
当期変動額合計			901	(8,958)	1,143	1	(7,814)	(6,913)	(44)		(6,957)
2015年3月31日 (期末)残高	15,000	10,129	111,037	(3,129)	2,037	3	(1,089)	135,077	(24)		135,053

【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	34,614	19,518
以下項目に関する調整:		
金融費用	781	1,977
金融収益	(3,660)	(2,151)
減価償却費	10,234	10,340
無形資産の償却費	533	584
有形固定資産の売却・除却損	59	168
有形固定資産の(減損損失戻入)/減損損失	(55)	872
買収に伴う割安購入益	(754)	
その他	24	18
運転資本変動前営業利益	41,776	31,326
景品の減少	1,279	32
棚卸資産の増加	(3,927)	(2,545)
売上債権の減少	715	92
その他の非流動資産の減少	616	69
その他の流動資産の減少/(増加)	660	(1,709)
仕入債務及びその他の債務の増加	377	1,018
その他の流動負債の(減少)/増加	(2,229)	2,089
その他の非流動負債の減少	(395)	(606)
退職給付債務の増加	673	
引当金の増加/(減少)	60	(9)
小計	39,605	29,757
法人所得税等の支払額	(11,225)	(15,316)
金融費用の支払額	(995)	(1,025)
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,385	13,416

注記	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	(9,292)	(16,008)
無形資産の取得による支出	(517)	(362)
子会社株式の取得による支出	(2,372)	
売却可能金融資産の取得による支出	(8,858)	(818)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得による支出	(1,481)	
金融収益の受取額	126	133
その他	4	42
	<u>(22,390)</u>	<u>(17,013)</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
銀行借入による収入		17,600
銀行借入金の返済による支出	(1,295)	(9,218)
リース債務の返済による支出	(1,221)	(880)
配当金の支払額	30 (10,586)	(10,400)
	<u>(13,102)</u>	<u>(2,898)</u>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,477	898
現金及び現金同等物の減少	(6,630)	(5,597)
現金及び現金同等物の期首残高	<u>41,466</u>	<u>34,836</u>
現金及び現金同等物の期末残高	18 <u><u>34,836</u></u>	<u><u>29,239</u></u>

【連結財務諸表の注記】

1. 報告企業

株式会社ダイナムジャパンホールディングス（以下「当社」）は、2011年9月20日に日本の会社法に基づき設立された会社であります。登記上の本社及び日本の主たる事業所は、〒116-0013 東京都荒川区西日暮里二丁目25番1-702号、香港の主たる事業所は、Unit A1, 32nd Floor, United Centre, 95 Queensway, Admiralty, Hong Kong であります。2012年8月6日から、香港証券取引所（以下「証券取引所」）のメインボードに上場しております。当社グループの主要事業は、パチンコホール営業及びその付随的業務であります。子会社の主な事業は、財務諸表の注記39に記載しております。

当社グループの連結財務諸表は、2015年3月31日を期末日とし、当社及び連結子会社によって構成されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に定める要件を満たしており、同条に定める特定会社に該当いたします。

当社グループは、当期より強制適用となったIFRSの基準書及び解釈指針を適用しております。

当社グループの連結財務諸表は、2015年6月23日に、取締役会の承認がなされております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で評価されている売却可能金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びデリバティブ金融資産を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨であり、また当社グループの表示通貨である日本円により、別途記載がない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、資産、負債、収益及び費用の金額に関する見積り、判断及び仮定を行う必要があります。将来において、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。見積り及び仮定は、経営者により継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間に認識しております。見積りも見直しが、現在及び将来の期間に影響する場合には、それ以降の将来期間に渡っても認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える、経営者による見積り及び仮定は、「5. 重要な会計上の見積りと判断」において開示しております。

(5) 表示方法の変更（金融収益）

前連結会計年度において、金融収益は、連結損益計算書上のその他の収入に含めて表示しておりましたが、当社の営業活動の成果をより明瞭に表示する観点から、当連結会計年度より金融収益として独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、その他の収入から金融収益に3,660百万円を組み替えて表示しております。

(6) 新しいIFRS基準書及び解釈指針の適用

下記の基準を当連結会計年度(2015年3月期)より適用しております。

IAS第36号 資産の減損

IAS第36号「資産の減損」について、資金生成単位の回収可能価額の開示内容をより明確にする改訂が行われました。この改訂が、当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

IFRIC第21号 賦課金

当社グループは、IFRIC解釈指針第21号「賦課金」を適用しております。IFRIC解釈指針第21号「賦課金」は、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の解釈指針であり、賦課金を支払う義務に関する会計処理を規定しております。この解釈指針は、賦課金の支払いを生じさせる債務発生事象が何か、及び債務をいつ認識すべきかを扱っております。

IFRIC解釈指針第21号を前連結会計年度の連結財務諸表に遡及適用しております。

この結果、前連結会計年度の仕入債務及びその他の債務が1,244百万円、繰延税金資産が437百万円増加し、利益剰余金が807百万円減少しております。当連結会計年度への影響は、仕入債務及びその他の債務が1,318百万円、繰延税金資産が461百万円増加し、利益剰余金が857百万円減少しております。

また、前連結会計年度の営業費用が49百万円、一般管理費が11百万円、その他の費用が4百万円増加しております。当連結会計年度への影響は、営業費用が54百万円、一般管理費が21百万円増加し、その他の費用が1百万円減少しております。

この結果、前連結会計年度の営業利益が64百万円減少し、当連結会計年度の営業利益が74百万円減少しております。

上記以外で、2015年3月31日現在で適用となっている新設もしくは改訂されたIFRS基準書及び解釈指針の適用が、連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

3. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりであり、2015年3月31日現在において、当社グループでは、これらを早期適用しておりません。

当社グループは既にこうした未発効の新規のIFRSの適用が連結財務諸表に与える影響について評価を開始しておりますが、現時点で影響額を見積もることは困難であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融商品の分類及び測定並びにヘッジ会計に関する会計処理
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2017年1月1日	2018年3月期	顧客との契約に適用する収益認識の会計処理

4. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

連結財務諸表には、3月31日現在で作成された当社及び当社グループ子会社の財務諸表が含まれます。子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、ある企業の活動から便益を得るために、その企業の財務及び営業の方針を左右する力を意味します。

当社グループの支配力の評価にあたり、現時点で行使可能又は転換可能な潜在的議決権の存在及び影響を考慮しております。

子会社は、当社グループが支配を獲得した日から連結しております。また、それらの子会社は当社グループによる支配を喪失した日以降、連結の対象外となります。

当社グループが採用した会計方針と一貫したものとなるよう子会社の会計方針は調整しております。

当社グループの債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成にあたって消去しております。未実現損失は、譲渡資産に減損が発生している場合以外は消去しております。

子会社の包括損失については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結を行っております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。親会社の所有持分と非支配持分は、子会社に対する持分比率の変動を反映する調整をしております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に認識されております。

当社グループは、純損益及びその他の包括利益の各内訳項目を、非支配持分残高がマイナスとなった場合でも、当社の所有者と非支配持分に帰属させております。

(2) 企業結合

共通支配下の企業以外との企業結合

共通支配下の企業以外の企業結合について、取得法を用いて会計処理を行っております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引受負債、当社が発行する資本性金融商品及び条件付対価の取得日の公正価値の合計として測定されております。取得に直接関連する取引費用は、発生時に費用処理しております。被取得企業の識別可能な取得資産及び引受負債は、取得日の公正価値で評価されています。

のれんは、移転した企業結合の対価、被取得事業の非支配持分の金額の公正価値の合計額が、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値を超過した場合に認識されます。反対に下回る場合には、直ちに損益に認識されます。

段階的に行われる企業結合において、当社グループが以前から保有していた被取得企業の資本持分は取得日の公正価値で再評価され、その結果発生した利益又は損失は損益として認識しております。

取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得事業の持分(例えば、売却可能金融資産)の金額は、取得企業がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理が行われます。

子会社の非支配持分の取得時の測定は、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値の差額に対する持分比率に応じて行われます。

共通支配下の企業との企業結合

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的ではない場合の企業結合であります。

当社グループでは、被結合企業体が当社グループの株主の支配下に入った日以降の生じたグループ内再編について、共通支配下における企業結合取引として会計処理を行っております。

当社グループでは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理を行っております。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）で作成されております。連結財務諸表は、当社の機能通貨及び表示通貨である日本円で表示されております。

各企業体における外貨建取引及び残高

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算されます。外貨建貨幣性資産及び負債は各報告期間の期末日の為替レートで換算されます。この換算によって生じた利益及び損失は損益として認識されます。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値が決定した日の為替レートで換算されます。

非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益として認識される際、当該損益の為替部分はその他の包括利益として認識されます。非貨幣性項目の利益又は損失が損益として認識される際、当該損益の為替部分は損益として認識されます。

在外営業活動体

当社グループの表示通貨と異なる通貨を機能通貨とする全てのグループ企業の経営成績及び財政状態は、以下のとおり表示通貨に換算されます。

- 各財政状態計算書の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算されます。
- 各損益計算書の収益及び費用は、期中平均為替レートで換算されます。ただし、当該期中平均為替レートが、取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算されます。
- 換算結果として生じる為替差額は、資本の構成項目において為替換算調整勘定にて認識されます。

連結財務諸表において、在外営業活動体に対する純投資の換算から生じる為替差額は、資本の構成項目の為替換算調整勘定に含まれます。在外営業活動体を売却した場合には、かかる換算差額は売却損益の一部として連結損益計算書で認識されます。

(4) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積り費用等が含まれます。

当初取得以降に発生した費用については、その費用が将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性を持って測定することができる場合のみ、当該資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識しております。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に損益認識されます。また、パチンコ機及びパチスロ機はパチンコホール営業上の使用目的で設置された時に費用として認識されております。

有形固定資産の減価償却費は、取得原価から定額法及び定率法に基づき、見積耐用年数経過後の残存価額を控除した金額を償却するのに適切な償却率で計算されております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

土地	非償却
建物(建物附属設備を含む)	2-50年
工具器具備品	4-20年
車両	5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

建設仮勘定は建設中の建物及び構造物を表し、取得原価から減損損失を控除した金額で計上されております。減価償却は当該資産が使用可能となった時に開始いたします。

有形固定資産の処分にかかる利得又は損失は、当該資産の処分金額と帳簿価額との差額により算出され、損益として計上されます。

(5) 無形資産

無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されております。償却は以下の見積耐用年数にわたり定額法で計算しております。

商標権	10年
ソフトウェア	5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

耐用年数を確定できない無形資産については償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合に、その都度、個別又は各資産生成単位で、減損テストを実施しております。

(6) リース

オペレーティング・リース（借手）

資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが実質的に当社グループに移転しないリースは、オペレーティング・リースとして計上されております。リース支払額は、リース期間にわたって定額法により費用として認識されております。

ファイナンス・リース（借手）

資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値が実質的に当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースとして計上されております。ファイナンス・リースは、当該リース開始時に決定されるリース資産の公正価値及び最低支払リース料総額の現在価値の何れか低い金額で、リース開始時に資産計上されております。債権者に対する当該負債はファイナンス・リース債務として連結財政状態計算書に計上されております。リース支払額は、金融費用及び未払債務の減少に充てられます。金融費用は、負債残高に対して一定の期間利率となるように、リース期間にわたり各期に配分されております。

ファイナンス・リース資産は保有資産と同様に減価償却されております。

(7) 棚卸資産

貯蔵品

貯蔵品は、営業供用前のパチンコ機及びパチスロ機並びにホール営業で使用される消耗品から構成され、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。

営業供用前のパチンコ機及びパチスロ機の原価の算定は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）を採用しております。

ホール営業で使用される消耗品の原価の算定は、先入先出法を使用しております。

開発事業等支出金

開発事業等に係る支出金は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。

開発事業等支出金の取得原価には、具体的に特定された原価（開発原価の総計のほか、材料及び消耗品、賃金、その他の直接費及び間接費配賦額、資本化された借入費用を含む）が含まれております。正味実現可能価額は、報告対象期間の後に受領予定の販売額から販売費を控除した金額、又は市況に基づいた見積りとして決定しております。完成後は、当該資産は帳簿価額で販売用不動産に再分類されます。

(8) 景品

景品は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。正味実現可能価額とは、通常の事業過程における見積売価から、見積販売費用を控除した金額であります。原価の算定にあたっては、総平均法を使用しております。

(9) 金融商品

デリバティブ金融商品

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っております。デリバティブの公正価値の変動額は、損益として認識しております。

デリバティブ以外の金融資産

当社グループは保有する金融資産を、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」「満期保有投資資産」「貸付金及び債権」「売却可能金融資産」の区分に分類しております。この分類は金融資産の取得目的に基づいて行われます。経営者は金融資産の当初認識時にその分類を決定しております。金融資産の通常の購入及び売却は取引日で認識しております。取引日とは、当社グループが資産を購入又は売却することを確約した日であります。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」は、売買目的で保有する金融資産であります。主として短期間で売却する目的で取得した場合、金融資産はこの区分に分類されます。この区分の資産は、12 か月以内に決済される予定である場合に流動資産に分類され、それ以外の場合は非流動資産に分類されます。

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」は、当初認識時においては、公正価値で計上され、取引コストは費用処理しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は損益として認識しております。

(b) 満期保有投資資産

「満期保有投資資産」は、当社グループが満期まで保有する積極的な意図と能力を持って保有する、固定の又は決定可能な支払金額並びに固定の満期が設定されたデリバティブ以外の金融資産であります。「満期保有投資資産」は、当初認識時においては、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

(c) 貸付金及び債権

「貸付金及び債権」は、支払額が固定又は決定可能であるデリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場における相場価格のないものであります。これらは流動資産に分類しておりますが、満期が報告期間の末日から12 か月より後に到来するものについては非流動資産に分類しております。

「貸付金及び債権」は、当初認識時においては、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

(d) 売却可能金融資産

「売却可能金融資産」は、デリバティブ以外の金融資産のうちこの区分に指定されたもの、又は他の区分に分類されなかったもののいずれかになります。これらは非流動資産に分類しておりますが、報告期間の末日から12 か月以内に投資の満期が到来するもの、あるいは経営者が当該期間内に売却する意図を有するものについては、流動資産に分類しております。

「売却可能金融資産」は、当初認識においては、公正価値に取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を損益に振り替えております。

金融資産の減損

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」以外の金融資産は、各連結会計年度末において、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しております。金融資産は、金融資産の当初の認識以降に発生する1つ以上の事象の結果として当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローが影響を受けているという客観的な証拠がある場合には、減損損失が認識されます。

売却可能金融資産に分類された上場及び非上場株式については、著しく、又は長期に公正価値が取得原価を下回ることは、減損の客観的な証拠とみなされます。

売却可能金融資産に分類された償還可能証券及びファイナンス・リース債権の減損の客観的な証拠には、以下の項目が含まれます。

- a. 発行者又は関係者の重大な財政状態の悪化
- b. 利息又は元本支払の債務不履行、延滞
- c. 発行者が破産する又は財政的再編成を行う可能性が高い

償却原価で評価する金融資産については、減損損失の金額は、資産の帳簿価額と金融資産の実効金利で割引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額であります。金融資産の帳簿価額は、貸倒引当金を用いて減損損失が計上される売上債権等を除いて、減損損失額を直接減額しております。

売上債権等は回収期日を変更した債権も含め、回収不能と判断される場合には貸倒引当金が設定され、その後、債権が放棄された場合及び回収された場合には貸倒引当金を減額しております。貸倒引当金の変動は使用による減少を除き損益として認識しております。

「売却可能金融資産」を除いて、その後の期間で、減損損失の金額が減少し、減少が減損損失認識後に発生した事象に客観的に関連している場合には、以前に認識した減損損失は、減損損失を戻し入れた後の投資の帳簿価額が減損損失を認識しなかった場合の償却原価を超えない範囲で損益を通して戻し入れております。

金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止いたします。

当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債の認識を継続しております。

金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

資本性金融商品及びデリバティブ以外の金融負債

(i) 資本性金融商品(株式)

当社が発行した普通株式は、資本として分類しており、直接発行費を除いた調達金額で計上されております。

() 金融負債

金融負債は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」又は「その他の金融負債」のいずれかに分類されます。

a. 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

金融負債が、売買保有目的又は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定された場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に区分されます。

金融負債は、以下のいずれかの場合に、売買保有目的に分類されます。

(a)主として短期間に売却又は買戻しを行う目的で取得又は発生させたもの

(b)当初認識時において、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠があると識別されたポートフォリオの一部として、まとめて管理されるもの

(c)デリバティブ(金融保証契約又は有効なヘッジ手段として指定されたデリバティブを除く)

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定された金融負債は、公正価値で測定され、関連する変動は損益として認識されます。

上記を含め、認識された損益は、利息費用又は評価損益として連結損益計算書に認識されます。

b. その他の金融負債

借入金を含むその他の金融負債は、取引コスト控除後の公正価値で当初測定されます。当初認識後は、実効金利法を使用した償却原価で測定されます。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約上で特定された債務が免責、取消、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

金融保証契約

金融保証契約の負債は、当初は公正価値で測定され、当初認識後は以下のいずれか大きい金額で事後測定されます。

- ・ IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」にしたがって決定された、契約上の債務の金額
- ・ 当初認識の額から、IAS第18号「収益」に従って認識された累積償却額を控除した金額

(10) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は手許現金、銀行及び他の金融機関の普通預金、及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する、流動性の高い短期資産を表しております。当社グループの現金管理上必須となる当座借越は、要請に応じて返済する必要がありますが、こちらも現金及び現金同等物に含まれております。

(11) 収益の認識

収益は、取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、収益の額が信頼性をもって測定できる場合に、企業が受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定されます。

営業収入

当社グループは、主にパチンコとパチスロという2種類のゲームを遊技する店舗を運営しており、パチンコ玉及びパチスロメダルの貸し出しから景品の交換に至るまでの一連のサービスを提供しております。パチンコ及びパチスロ遊技から得る営業収入は、貸玉収入から景品出庫額を控除した金額で表示しております。

貸玉収入は顧客に貸与したパチンコ玉及びパチスロメダルから得た金額から、未使用の玉及びメダルの金額を差し引いた金額であります。景品出庫額は顧客が交換したG景品及び一般景品の原価であります。

その他の収入

自動販売機からの手数料収入及び店舗内販売は契約条件に従って発生主義で認識されております。

貯玉（顧客が遊技した結果、手許に残った玉等を当日景品と交換せず「会員カード」にその玉等の数量を登録し、後日これを引き出して景品と交換するか再プレーに使用するもの）の失効による収入は、メンバーズカード会員規約の条項に従って発生主義で認識されております。プリペイドICカードの未使用分（未使用の玉及びメダルの価値を表す）の失効による収入は、権利失効後に認識されております。

賃貸収益は、リース期間中にわたり定額法により認識されております。

利息収益及び受取配当金

利息収益は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

受取配当金は、支払を受ける株主の権利が確定した時点で認識されております。

(12) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

確定拠出年金制度

当社グループは、取締役及び従業員の退職給付制度として確定拠出年金制度を運営しております。

確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、基本給に一定の割合を乗じて算出された当該制度への拠出額を、拠出時に費用として認識しております。

(13) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、当期の課税所得に基づき計算されております。税務上の課税所得は、会計上の損益と税務上の損益の認識時点の差異又は永久に解消しない差異があるため、会計上の利益とは異なります。当社グループの未払法人税等は、当該報告期間の最終日までに施行又は実質的に施行された税率を使用して計算しております。

繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と課税所得の計算に用いる税務上の基準額の差額に対して認識しております。繰延税金負債は原則的に全ての将来加算一時差異に対して認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金又は税額控除に対して、それらが利用される将来の課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識されております。のれんから生じる一時差異及び税務上の課税所得又は会計上の利益の何れにも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する、資産及び負債の当初認識により生じる一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債は認識しておりません。

子会社への投資から生じる将来加算一時差異に対して、繰延税金負債を認識しております。ただし、当社グループが一時差異の戻し入れをコントロール可能で、かつ、当該一時差異の戻し入れを近い将来に行わない場合には、繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間の最終日に見直しを行い、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

繰延税金資産及び負債は、未収法人所得税等と未払法人所得税等を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金は、当該報告期間の最終日において施行されている、又は実質的に制定されている法定税率に基づき、当該資産が実現する期間又は当該負債が決済される期間に適用が予想される税率で計算されております。

(14) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産（のれんを除く）の減損

当社グループは、各連結会計年度末に有形固定資産及び無形資産（のれんを除く）の帳簿価額について、減損の兆候の有無を判定しております。個別資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、当該資産が属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。減損の兆候が存在すると判断された場合、減損損失の金額を決定するために、回収可能価額を見積ります。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定しております。使用価値の算定は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により、現在価値まで割引測定しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産又は資金生成単位の帳簿価額は回収可能価額まで減額され、損益として認識されます。

減損損失の認識後に戻し入れる場合、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額は、修正された見積回収可能価額まで増額されます。ただし、当該減損の戻し入れは過年度に当該資産又は資金生成単位が減損を認識されていなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行われ、戻入額は、損益として認識されます。

のれんの減損

のれんの減損テストを毎年行っておりますが、減損の可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、より高い頻度で行っております。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分され、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は損益として認識され、その後の期間に戻し入れは行われておりません。

(15) 引当金

引当金は、当社グループの過去の事象の結果によって生じた法的又は推定的債務を現在有しており、当該債務を決済するのに経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、信頼性のある見積りを行える場合に認識しております。貨幣の時間価値が重要である場合には、引当金の見積将来キャッシュ・フローを現在価値で測定しております。

現在価値の算定には、貨幣の時間価値及び当該負債の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

5. 重要な会計上の見積りと判断

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに決算日現在の偶発事象の開示等に影響する経営者の判断、見積り及び仮定を含んでおります。

これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。

但し、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は、経営者により継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間に認識しております。見積もりの見直しは、現在及び将来の期間に影響する場合には、それ以降の将来期間に渡っても認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える、経営者による見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産の減損

当社グループは、会計方針に従って毎年、有形固定資産の減損テストを実施しております。有形固定資産の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い価額に基づいて決定されております。この計算を行う上で、判断及び見積りが必要となります。

(2) 有形固定資産及び減価償却

当社グループは有形固定資産の見積耐用年数、残存価額及び減価償却費を決定しております。この見積りは類似の性質や機能を持つ過去の有形固定資産の実際の耐用年数及び残存価値に基づいております。当社グループは耐用年数及び残存価額が見積りと異なる場合に減価償却費を修正いたします。

(3) 売却可能金融資産の減損

当社グループは、売却可能金融資産として分類された上場株式及び非上場株式については、公正価値で評価し、著しく又は長期的に公正価値が取得原価を下回ることは、減損の客観的証拠とみなしております。また、非上場株式については、少なくとも年に一度、入手可能な財務諸表に基づき、非上場の株式が減損していないかどうか評価しております。これらの計算には、判断及び見積りが必要となります。

(4) 滞留在庫引当金

滞留在庫引当金は、年齢分析及び見積り正味実現可能価額に基づいて計上されております。当該引当金額の評価には判断及び見積りが含まれております。実績値が元の見積額と異なる場合、当該差額は当該見積額が変更された年度の棚卸資産の帳簿価額並びに、引当金の繰入額又は戻入額に影響を与える可能性があります。

(5) 不良債権の減損損失

当社グループは、各債務者の現在の信用力及び過去の回収履歴を含めた売上債権及びその他の債権の回収可能性の評価に基づき、不良債権の減損損失を行っております。減損は、当該残高が回収不能である可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に発生します。不良債権を特定するには、判断や見積りが必要となります。実績値が当初の見積額と異なる場合、当該差額は当該見積額が変更された年度の売上債権及びその他の債権の帳簿価額並びに貸倒引当金繰入額に影響を与えます。

(6) 法人所得税

当社グループの日本法人及び外国法人は法人所得税の対象となっております。法人所得税を算出するに当たって重要な見積り項目が必要となります。最終の課税金額が当初計上額と異なる場合、当該差額は算出された当該連結会計年度の当期税金並びに繰延税金に影響を与えます。

6. 財務リスク管理

当社グループの事業は、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の様々な財務リスクに直面しております。当社グループは、予測不可能な金融市場の分析とグループの連結財務諸表への不利な潜在的影響を最小限に留めることを目的とした、総合的なリスク管理プログラムを実施しております。

(1) 市場リスク

為替リスク

グループ各社のほとんどの事業取引、資産、及び負債は円建てで計上されておりますが、一部の事業取引が香港ドル及び米ドル建てで行われているため、当該取引から生じる資産及び負債を含め、当社グループの為替リスクが存在します。外貨建取引、資産及び負債に関して当社グループでは現在、為替変動に対するヘッジは実施しておりません。当社グループでは為替の危険性を十分にモニタリングし、必要性が生じれば為替変動に対するヘッジを実施いたします。

2015年3月31日時点で、香港ドルに対して日本円が10%円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ香港ドル建の現金及び預金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は76百万円（2014年3月期；186百万円）それぞれ多く又は少なくなります。

2015年3月31日時点で、米ドルに対して日本円が10%円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ米ドル建の現金及び預金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は197百万円（2014年3月期；295百万円）それぞれ多く又は少なくなります。

価格リスク

当社グループは、主に上場株式からなる資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価格を見直しております。

下表は、売却可能金融資産の2種類の株価インデックスの増減が、当期利益及びその他の包括利益に与える影響並びに純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の株価の増減が、当期利益及びその他の包括利益に与える影響の概要を示したものであります。下記の分析は、金融商品の株価インデックスの増減幅が5%でその他の変動がないこと及び当社グループの保有する資本性金融商品の価格変動が、株価インデックスの増減との過去の相関関係のとおりに変動するという仮定のもとに行われております。

当期利益に対する影響

株式価格の上昇 / (下落)	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
ハンセン指数		
5%	162	122
(5%)	(162)	(122)
TOPIX		
5%		
(5%)		

その他の包括利益に対する影響

株式価格の上昇 / (下落)	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
ハンセン指数		
5%	725	357
(5%)	(725)	(357)
TOPIX		
5%	20	22
(5%)	(20)	(22)

当期利益は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の増減の結果として変動いたします。

その他の包括利益は、売却可能金融資産の増減の結果として変動いたします。

金利変動リスク

当社グループの金利変動リスクは、銀行預金及び借入金に起因し、預金及び借入金には、市場の状況によって変動する金利が発生いたします。

当連結会計年度末現在、その他の変数を一定のものとして0.25%の金利の通常増減で、以下の年度における当社グループの当期利益の増減は、以下のとおり見積られます。

金利の上昇 / (下落)	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
0.25%	4	(15)
(0.25%)	(4)	15

上記の感応度分析は、金利の変動による利息収入及び費用の年額の、当社グループ利益への影響を示しております。

(2) 信用リスク

銀行預金、営業債権、デリバティブは、当社グループの金融資産として、帳簿価額を最大のリスクエクスポージャーとする信用リスクに晒されております。

グループの信用リスクは、多様な取引相手や顧客に分散されているため、当社グループでは信用リスクに対して特に重要な懸念は持っておりません。

当社グループでは、与信先が適切な信用履歴を有しているか確認する方針を取っております。

関連会社に対する債権は、取締役によって注意深く監視されております。

信用リスクを最小限に抑えるために、経営陣はチームを組織し、与信枠、与信承認、その他のモニタリング業務を行っております。また、経営陣は各売掛金の回収可能性を定期的に審査し、適正な減損損失を貸倒引当金として処理することを確認することにより、当社グループの信用リスクを大幅に低減していると考えております。

銀行預金残高とデリバティブの信用リスクは、相手先の銀行が国際的格付機関から高い信用格付けを与えられていることから判断して限定的と考えられます。

売掛金の通常の回収期間は、30日以内であり、回収期日別の当社グループの年齢分析は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
30日以内	546	437
31日から60日	17	22
60日超		27
合計	563	486

各連結会計年度末において期日が経過している営業債権はありません（前連結会計年度末も該当なし）。

(3) 流動性リスク

当社グループでは、必要な流動性、融資条項の遵守、銀行との関係性を定期的にモニタリングし、短期及び長期に必要な流動性を満たすために、十分な預金と換金可能な証券、及び主要な金融機関との適正なコミットメントラインを確保しております。

下表は、割引前キャッシュ・フロー（契約利率で算出した利息支払、又は変動利率の場合は期末の利率で算出した支払を含む）及び支払期日に基づいた、当社グループの負債の期日別残高を示しております。

	満期日分析 割引前キャッシュ・アウト・フロー				合計
	1年未満	1年超 2年未満	2年超 5年未満	5年超	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度 (2014年3月31日)					
仕入債務及びその他の債務	19,049				19,049
その他の流動負債	3,077				3,077
デリバティブ	47	38	42	3	130
借入金	1,360	1,066	1,677	458	4,561
リース債務	895	298	40		1,233
その他の長期負債		506	751	126	1,383
合計	24,428	1,908	2,510	587	29,433

	満期日分析 割引前キャッシュ・アウト・フロー				合計
	1年未満	1年超 2年未満	2年超 5年未満	5年超	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当連結会計年度 (2015年3月31日)					
仕入債務及びその他の債務	20,468				20,468
その他の流動負債	5,169				5,169
借入金	3,160	160	5,827	3,600	12,747
リース債務	260	52	16		328
その他の長期負債		511	119	372	1,002
合計	29,057	723	5,962	3,972	39,714

7. 資本管理

当社グループは、負債と資本のバランスの最適化を通じて株主へのリターンを最大化しながら、グループ内の企業が継続企業として存続することを確実にするために、資本を管理します。

全体的な戦略は年間を通じて変わっておりません。

当社グループの資本構成は負債及び資本項目から成り、資本金と資本剰余金、利益剰余金を含みます。

経営陣は定期的に資本構造を見直しております。この見直しの一環として、経営陣は資本コストと資本に関連するリスクを検討し、借入金や配当金の支払及び新株式の発行を実行する事で、全体的な資本構造を調整いたします。

なお、香港証券取引所における上場維持基準として、株式流動比率を25%以上に保つことが要求されております。

当社株式の香港証券取引所での株式流動比率は20.9%と基準を満たしてはおりませんが、上記の上場維持基準の適用についての免除申請が香港証券取引所により受理されております。

当社及び取締役会の知りうる限りの情報では、2014年4月1日から2015年3月31日までの期間、当社は香港証券取引所から免除申請を受けた株式流動比率20.9%を維持しております。

当社グループは現金及び現金同等物、有利子負債及び資本(親会社の所有者に帰属する部分)を管理対象としており、各報告日時点の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
負債合計	44,159	45,883
控除：現金及び現金同等物	(34,836)	(29,239)
純負債	9,323	16,644
負債及び資本合計	186,169	180,936

8. 金融商品の公正価値

当社グループにおける金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)		当連結会計年度 (2015年3月31日)	
	百万円		百万円	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
売却可能金融資産	15,413	15,413	8,807	8,807
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,875	3,875	2,925	2,925
満期保有投資資産	10	10	10	10
貸付金及び債権（現金及び現金同等物を含む）	36,430	36,430	31,247	31,247
賃借保証金	5,470	5,958	5,510	6,019
合計	61,198	61,686	48,499	49,008
金融負債				
デリバティブ	130	130		
償却原価で測定される金融負債	8,481	8,481	11,100	11,100
借入金	4,324	4,324	12,320	12,320
リース債務	1,201	1,201	320	320
合計	14,136	14,136	23,740	23,740

(1) 公正価値の測定

売却可能金融資産

上場株式の公正価値は期末日の市場の終値、非上場株式の公正価値は合理的な方法により算定しております。これらの評価技法は、観察可能な市場データで入手可能なものを最大限に利用し、固有の見積りの利用は最小限にしております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上場株式の公正価値は、期末日の市場の終値により算定しております。

満期保有投資資産

満期保有投資資産は債券であり、期末日の市場の終値により算定しております。

債権、現金及び現金同等物

売上債権を含む債権、現金及び現金同等物は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

金利スワップの公正価値は、外部の独立した専門的な評価会社であるAVISTA Valuation Advisory Limited (“AVISTA”)の評価に基づいています。公正価値評価にあたっては、金利スワップ契約の期間中のイールド・カーブを用いた割引キャッシュ・フロー法を採用しております。

その他の金融負債

借入金及びリース債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。それ以外の金融負債は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(2) 公正価値の評価

公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。以下の公正価値開示の評価には、公正価値を評価するために用いられる評価技法のインプットを3段階に分類する公正価値ヒエラルキーを使用いたしました。

レベル1のインプット： 当社グループが測定日にアクセスできる、同一の資産又は負債の活発な市場での未調整の公表価格

レベル2のインプット： 上記の見積額以外で、直接的又は間接的に資産又は負債から観察可能なデータ

レベル3のインプット： 資産又は負債の市場において観察不能なデータ

当社グループは、振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、3つのいずれかのレベルへの振替、及び3つのいずれかのレベルからの振替を行う方針であります。

活発な市場のある金融商品の公正価値は、貸借対照日時点の市場価格に基づいて算出しております。活発な市場とは、取引所市場、ディーラー市場、ブローカー市場、産業グループ、プライシングサービス及び規制機関等により、市場価格が容易に且つ定期的に入手できる場合であり、この市場価格が実際に、また定期的に発生する公正な市場取引を反映した市場をいいます。当社グループが保有する金融資産のうち、活発な市場における直近のビット価格（買呼値）を用い評価している金融資産をレベル1として分類しております。レベル1分類している金融資産は、売却可能金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産により構成されております。

活発な市場のない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算出しております。これらの評価技法は、観察可能な市場データで入手可能なものを最大限に利用し、固有の見積りの利用は最小限にしております。

金融商品の公正価値の算定に必要な全ての重要なインプットに観察可能な市場データがある場合、金融商品はレベル2に分類されます。

重要なインプットが観察可能な市場データにより入手できない金融商品は、レベル3に分類しております。

継続的に公正価値で測定されている資産・負債

前連結会計年度(2014年3月31日)の公正価値分類の開示：

分類	公正価値の評価分類			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
	百万円	百万円	百万円	百万円
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
香港上場有価証券	3,875			3,875
売却可能金融資産				
日本上場有価証券	923			923
香港上場有価証券	14,490			14,490
	15,413			15,413
金利スワップ		130		130
経常的な公正価値測定合計	19,288	130		19,418

当連結会計年度(2015年3月31日)の公正価値分類の開示：

分類	公正価値の評価分類			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
	百万円	百万円	百万円	百万円
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
香港上場有価証券	2,925			2,925
売却可能金融資産				
日本上場有価証券	647			647
香港上場有価証券	7,132			7,132
その他			1,028	1,028
	7,779		1,028	8,807
経常的な公正価値測定合計	10,704		1,028	11,732

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2、3の間での振替はありません。

(3) 当社グループにより用いられた評価プロセス並びに公正価値測定に用いられた評価方法及びインプット

当社グループの財務責任者は、財務報告のために必要な資産及び負債の公正価値の評価について責任を負っております。財務責任者は、取締役会に直接、公正価値に関する報告を行っております。評価方法に関するディスカッションは、取締役と財務責任者との間で、少なくとも年2回は行われます。

当社グループは、レベル2及びレベル3の公正価値の評価について、専門的な資格と経験を有する外部の評価専門家と契約しております。

ア．レベル2の公正価値測定

前連結会計年度 (2014年3月31日)			(単位：百万円)
分類	評価方法	インプット	公正価値
デリバティブ -金利スワップ契約	ディスカウント・キャッシュフロー法	スワップレート 割引率	(130)
			(130)

イ．レベル3の公正価値測定

分類	評価方法	インプット	公正価値	
			前連結会計年度 (2014年3月31日) 百万円	当連結会計年度 (2015年3月31日) 百万円
非上場株式 及びその他	ディスカウント・ キャッシュフロー法	割引率		1,028

ウ．連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていないが公正価値は開示されている資産・負債

下記の金融資産及び金融負債は、連結財政状態計算書上公正価値で測定されていません。公正価値は下表のとおりです。連結財政状態計算書上、公正価値が帳簿価額に近似している金融資産及び金融負債は、下表に含めておりません。

前連結会計年度(2014年3月31日)

分類	公正価値の評価分類			
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計 百万円
金融資産				
貸借保証金		5,958		5,958
合計		5,958		5,958

当連結会計年度(2015年3月31日)

分類	公正価値の評価分類			
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計 百万円
金融資産				
貸借保証金		6,019		6,019
合計		6,019		6,019

9.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

	土地	リース物件 改良費を 含む建物	工具器具 備品	車両	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
取得原価						
2013年4月1日	28,340	122,342	75,855	55	128	226,720
増加	4	4,008	4,934	79	451	9,476
振替		133			(133)	
企業結合による取得	613	665	242	5	5	1,530
除却 / 売却		(45)	(535)			(580)
換算	5	(2)	(16)			(13)
2014年3月31日及び 2014年4月1日	28,962	127,101	80,480	139	451	237,133
増加					20,828	20,828
振替	385	7,245	8,054	54	(19,803)	(4,065)
除却 / 売却		(156)	(1,168)	(27)	(44)	(1,395)
換算	4	9	26	2		41
2015年3月31日	29,351	134,199	87,392	166	1,432	252,542
減価償却累計額及び 減損損失累計額						
2013年4月1日	2,040	72,433	58,352	42		132,867
減価償却費		5,335	4,884	15		10,234
減損損失/ (減損損失の戻入)	32	(64)	(23)			(55)
除却 / 売却		(37)	(480)			(517)
換算			(1)			(1)
2014年3月31日及び 2014年4月1日	2,072	77,667	62,732	57		142,528
減価償却費		5,347	4,967	26		10,340
減損損失	479	247	146			872
除却 / 売却		(102)	(1,031)	(35)		(1,168)
換算		1	8			9
2015年3月31日	2,551	83,160	66,822	48		152,581
帳簿価額						
2015年3月31日	26,800	51,039	20,570	120	1,432	99,961
2014年3月31日	26,890	49,434	17,748	82	451	94,605

(1) 当社グループの土地の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
日本	26,854	26,760
韓国	36	40
合計	26,890	26,800

(2) 当連結会計年度末現在、ファイナンス・リースにより当社グループが保有する工具器具備品及び車両の帳簿価額は、合計1,257百万円（前連結会計年度末：1,656百万円）になります。

(3) 当連結会計年度末現在、当社グループの借入金の担保として差し入れられた有形固定資産の帳簿価額は、合計2,913百万円（前連結会計年度末：27,239百万円）になります。

(4) 当社グループでは決算期末に、有形固定資産の減損の兆候の有無を判断しております。

減損の兆候を判定するにあたり、有形固定資産は概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最少の資金生成単位（事業活動を基準に識別した資金生成単位）でグルーピングを行っており、当社グループでは個別のパチンコホールを事業活動を基準に識別した資金生成単位とみなしております。事業活動を基準に識別した資金生成単位の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方としております。

使用価値は、割引率、成長率、予算に計上された営業収益率、及び顧客からの通期の貸玉収入に関連した指標を用いて算出しております。割引率は、貨幣の時間価値の市場による評価と資金生成単位に特有なリスクを反映した税引前の割引率を使用しております。成長率は、店舗運営が行われる地理的区域の人口動態を勘案して算出されます。予算に計上された営業収益率と顧客からの貸玉収入は、過年度の実績と市場成長の期待値に基づき算出しております。一方、正味売却価格の公正価値は、独立した不動産鑑定業者であるDTZ Debenham Tie Leung K.K.（“DTZ”）の鑑定に基づいております。

事業活動を基準に識別した資金生成単位の営業活動によるフリー・キャッシュフローの割引率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	%	%
割引率	10.8	7.0

10. 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

	商標権 百万円	ソフトウェア 百万円	合計 百万円
取得原価			
2013年4月1日	19	4,404	4,423
増加	3	514	517
企業結合による取得	1	28	29
除却		(590)	(590)
2014年3月31日及び 2014年4月1日	23	4,356	4,379
増加	1	219	220
除却		(26)	(26)
2015年3月31日	24	4,549	4,573
償却累計額及び 減損損失累計額			
2013年4月1日	7	3,005	3,012
償却費	2	531	533
除却		(574)	(574)
減損損失			
2014年3月31日及び 2014年4月1日	9	2,962	2,971
償却費	2	582	584
除却		(12)	(12)
減損損失		1	1
2015年3月31日	11	3,533	3,544
帳簿価額			
2015年3月31日	13	1,016	1,029
2014年3月31日	14	1,394	1,408

11. 売却可能金融資産

売却可能金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日) 百万円	当連結会計年度 (2015年3月31日) 百万円
香港上場有価証券	14,490	7,132
日本上場有価証券	923	647
その他		1,028
合計	15,413	8,807

売却可能金融資産のうち上場株式及び非上場株式は、公正価値で評価しております。

12. 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

	有形 固定資産	人件費	貯玉 預り金	前払家賃	パチンコ 機及びパ チス口機	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2013年4月1日	(1,173)	2,669		1,188	6,310	1,387	10,381
企業結合による取得	236	111				422	769
その他の包括利益として認識 純損益として認識 (注記 36)		3				(6)	(3)
- 一時差異の発生/(戻入)	272	114	229	99	1,157	(198)	1,673
- 税率変更の影響	(3)	(170)	(19)		(526)	(108)	(826)
2014年3月31日及び 2014年4月1日	(668)	2,727	210	1,287	6,941	1,497	11,994
その他の包括利益として認識 純損益として認識 (注記 36)		(1)				(2)	(3)
- 一時差異の発生/(戻入)	597	(459)	107	133	(138)	(771)	(531)
- 税率変更の影響	(32)	(142)	(18)	(20)	(427)	(42)	(681)
2015年3月31日	(103)	2,125	299	1,400	6,376	682	10,779

連結財政状態計算書の繰延税金残高の分析は以下のとおりであります。

	香港		日本		合計	
	前連結 会計年度 百万円	当連結 会計年度 百万円	前連結 会計年度 百万円	当連結 会計年度 百万円	前連結 会計年度 百万円	当連結 会計年度 百万円
繰延税金資産						
1年以内			6,873	10,337	6,873	10,337
1年超			6,170	8,496	6,170	8,496
繰延税金負債						
1年以内	(380)	(174)	(626)	(7,493)	(1,006)	(7,667)
1年超		(1)	(43)	(386)	(43)	(387)
合計	(380)	(175)	12,374	10,954	11,994	10,779

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

当連結会計年度末現在、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金は692百万円（前連結会計年度末現在：152百万円）です。当社グループの繰越欠損金は、2016年から2024年に使用期限が到来いたします。

13. その他の非流動資産

その他の非流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
前払賃借料	4,091	4,096
賃借保証金	5,435	5,510
前払コミットメントフィー	315	271
その他	1,582	1,585
合計	11,423	11,462

14. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
貯蔵品	850	1,744
開発事業等支出金	821	2,155
その他	130	594
合計	1,801	4,493

15. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
香港上場有価証券	3,875	2,925
合計	3,875	2,925

16. 景品

景品の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
G景品	3,071	3,354
一般景品	1,253	938
合計	4,324	4,292

17. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
前払賃借料	1,991	1,872
源泉税未収還付金	2,161	3,901
その他	1,395	1,515
合計	5,547	7,288

18. 現金及び預金

現金及び預金の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
手元現金	5,031	4,787
銀行預金	29,805	24,452
現金及び預金合計	34,836	29,239
現金及び現金同等物	34,836	29,239

当連結会計年度末現在、人民元建ての現金及び現金同等物が37百万円あります(2014年3月末現在 60百万円)。

人民元への外貨への転換は、中華人民共和国の外国為替管理規則及び管理に関する合意(PRC's Foreign Exchange Control Regulations and Administration of Settlement) によって規制されております。

銀行預金及び現金残高の帳簿価額は以下の通貨により保有されております。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
日本円	26,883	24,923
香港ドル	3,637	1,382
米ドル	4,233	2,840
その他	83	94
合計	34,836	29,239

19. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
仕入債務	1,722	1,287
ホールの建設とシステムにかかる未払金	3,737	4,000
法人所得税以外の税金費用	2,155	3,801
パチンコ機及びパチスロ機にかかる未払金	1,971	2,922
未払人件費	8,251	7,734
その他	1,213	724
合計	19,049	20,468

請求書の日付に基づいた、当社グループの仕入債務の時系列分析は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
1日から30日	1,697	1,211
31日から60日	1	60
60日超	24	16
合計	1,722	1,287

20. デリバティブ

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
公正価値での金利スワップ契約	130	
控除：流動部分	(47)	
非流動部分	83	

各連結会計年度末の金利スワップ契約の公正価値は独立専門鑑定人であるAVISTAの評価に基づいております。また、公正価値評価にあたっては、金利スワップ契約の期間中のイールド・カーブを用いた割引キャッシュ・フロー法を採用しております。また、デリバティブの公正価値評価により認識された損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
デリバティブ評価損益	(1)	

21. 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
銀行借入金	2,222	3,740
シンジケートローン	2,102	8,580
	<u>4,324</u>	<u>12,320</u>
借入金の返済予定		
要求払い又は1年以内	1,265	3,160
1年超2年以内	1,001	159
2年超5年以内	1,608	5,622
5年超	450	3,379
合計	<u>4,324</u>	<u>12,320</u>
控除：12か月以内に決済予定の返済金額 (流動負債の部に表示)	<u>(1,265)</u>	<u>(3,160)</u>
12か月経過後決済予定の返済金額	<u>3,059</u>	<u>9,160</u>

(1) 年間加重平均金利は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	%	%
銀行借入金	1.8	0.6
シンジケートローン	1.8	0.6

(2) 担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産	27,239	2,913
合計	<u>27,239</u>	<u>2,913</u>

(3) 当社グループの全ての借入金には変動金利が適用されており、利率変動に伴うキャッシュ・フローの変動リスクに晒されております。

22. リース債務

	最低支払リース料		最低支払リース料の現在価値	
	前連結会計年度 (2014年 3月31日)	当連結会計年度 (2015年 3月31日)	前連結会計年度 (2014年 3月31日)	当連結会計年度 (2015年 3月31日)
	百万円	百万円	百万円	百万円
1年以内	895	260	869	254
1年超5年以内	338	68	332	66
	1,233	328	1,201	320
控除：将来の金融費用	(32)	(8)		
リース債務の現在価値	1,201	320	1,201	320
控除：12か月以内の返済金額 (流動負債の部に記載)			(869)	(254)
12か月以降の返済金額			332	66

当社グループの方針として、特定の工具器具備品及び車両はファイナンス・リースを使用しております。平均的なリース期間は5年間(前連結会計年度:5年間)であります。当連結会計年度末現在の年間加重平均借入利率は3.6%であります(前連結会計年度:3.9%)。すべてのファイナンス・リース債務には固定金利が設定されているため、公正価値変動リスクが発生しておりますが、当該リスクへの対応策は行っておりません。

23. 引当金

引当金の内訳及びその増減は、以下のとおりであります。

	資産除去債務 (注) 1	従業員有給休暇 引当金 (注) 2	合計
	百万円	百万円	百万円
2013年4月1日	3,605	1,438	5,043
企業結合による取得		121	121
引当金繰入額	105	60	165
現在価値の変化	77		77
2014年3月31日	3,787	1,619	5,406
引当金繰入額/(戻入額)	233	(9)	224
現在価値の変化	80		80
2015年3月31日	4,100	1,610	5,710

分析:

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
流動負債	1,619	1,610
非流動負債	3,787	4,100
合計	5,406	5,710

- (注) 1. 資産除去債務は、賃借契約の終了時に、建物附属設備及び一部の固定資産を解体、除去する貸主に対する契約上の義務から生じると見込まれる費用を計上しております。これらの費用は固定資産の使用見積期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。
2. 従業員有給休暇引当金は、連結会計年度末までに付与された従業員の有給休暇の未使用分のうち、使用されると見込まれる分を引当計上しております。

24. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
貯玉預り金	2,730	4,103
その他	347	1,066
合計	3,077	5,169

25. 退職給付債務

当社グループは、取締役及び従業員の退職給付制度として、確定拠出年金制度を運営しております。

- (1) 連結財政状態計算書で認識された負債の変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
期首	1,869	63
当期勤務費用	202	5
利息費用	31	
確定給付型退職制度の評価替に伴う損失	151	
確定給付型退職制度の廃止に伴う損失	403	2
企業結合による取得	60	
給付額	(114)	(2)
確定給付型退職制度の廃止に伴う その他の非流動負債への振替	(2,553)	(68)
ダイナムホールディングスからの振替	6	
数理計算上の損失	8	
期末	63	

2014年9月1日に当社グループの取締役、執行役及び従業員の確定給付制度を廃止しております。

- (2) 当社グループ及び当社の確定給付型退職金制度は独立専門鑑定人によって行われた評価に基づき、現在価値で測定されております。評価は予測単位積立方式により行っております。

(3) 純損益として認識された費用は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
当期勤務費用	202	5
利息費用	31	
確定給付型退職制度の評価替に伴う損失	151	
確定給付型退職制度の廃止に伴う損失	403	2
合計	787	7

(4) その他の包括利益として認識された項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
数理計算上の損失	8	

(5) 各連結会計年度で採択された主な数理計算上の前提は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	%	%
割引率	0.7396	
昇給率	0.9700	

26. その他の非流動負債

その他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
退職給付未払金	1,257	713
その他	288	289
合計	1,545	1,002

27. 資本金

当社の授権株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりであります。

	普通株式 (無額面)の数	百万円
授権株式：		
2014年3月31日及び2014年4月1日	2,520,000,000	
2015年3月31日	2,520,000,000	
全額払込済の発行済株式総数：		
2014年3月31日、2014年4月1日及び 2015年3月31日	742,850,360	15,000

28. 剰余金

当社グループの剰余金及びその変動は、連結持分変動計算書に示されております。各項目の性質と目的は、以下のとおりであります。

(1) 資本準備金

日本の会社法に基づき、株式資本の発行による調達資金の一定割合を資本金に計上して、調達資金の残額を資本準備金に計上しなければなりません。株主総会の承認に基づき、資本準備金を資本金に戻す事が可能です。

(2) 法定準備金

日本の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで、剰余金の配当額の10%を法定準備金(資本準備金又は利益準備金)として計上しなければならないと規定しています。法定準備金は、株主総会の決議により、欠損金の填補又は利益剰余金への振替に使用することができます。

(3) 利益処分の基準

日本の会社法に基づき、分配可能額は日本における一般に公正と認められた会計基準で作成された当社単体の財務諸表における利益剰余金とその他資本剰余金の金額をもとに決定されます。

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目と内訳と税効果額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2014年3月31日)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売却可能金融資産の公正価値の純変動	5,720		5,720	(6)	5,714
為替換算調整勘定	512		512		512
確定給付制度の再測定額	(8)		(8)	3	(5)
合計	6,224		6,224	(3)	6,221

当連結会計年度 (2015年3月31日)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売却可能金融資産の公正価値の純変動	(8,979)		(8,979)	21	(8,958)
為替換算調整勘定	1,143		1,143		1,143
確定給付制度の再測定額				(1)	(1)
合計	(7,836)		(7,836)	20	(7,816)

30. 配当金

当社の株主に対して支払った配当金は、以下のとおりであります。

(1) 配当金支払額

前連結会計年度
(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

決議	1株当たり配当額	配当金の総額	基準日	効力発生日
	円	百万円		
2013年5月28日 (取締役会)	7.25	5,386	2013年3月31日	2013年6月26日
2013年10月29日 (取締役会)	7.00	5,200	2013年11月14日	2013年12月12日

当連結会計年度
(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

決議	1株当たり配当額	配当金の総額	基準日	効力発生日
	円	百万円		
2014年5月29日 (取締役会)	7.00	5,200	2014年6月5日	2014年6月27日
2014年11月27日 (取締役会)	7.00	5,200	2014年12月12日	2015年1月14日

(2) 配当の基準日及び効力発生日が翌連結会計年度となる剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度
(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

決議	1株当たり配当額	配当金の総額	基準日	効力発生日
	円	百万円		
2015年5月28日 (取締役会)	7.00	5,200	2015年6月3日	2015年6月25日

31. 事業セグメント

事業セグメントは、経営資源のセグメントへの配分と業績を評価するために、最高経営意思決定者に定期的に提出される内部報告に基づいて識別しております。

当社グループの事業は、経営管理上、日本でのパチンコホール営業という単一の地理的区分での単一の事業として特定されており、所有する資産は主として日本に所在するものであります。従いまして最高経営意思決定者への定期的な報告は、パチンコホール営業の単一セグメントとなっております。

当社グループの顧客は不特定多数の個人であり、当社グループの営業収入の10%を超える取引を行っている顧客は存在いたしません。

営業収入

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
貸玉収入	922,172	826,072
差引:景品出庫額	(756,418)	(671,516)
営業収入	165,754	154,556

32. 営業費用及び一般管理費

営業費用及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 営業費用

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
広告費	4,686	4,915
清掃費	3,928	3,406
減価償却費	10,116	10,040
G景品費用	5,302	3,197
店舗人件費	44,527	45,090
パチンコ機及びパチスロ機購入費	38,107	36,607
賃借費用	10,459	10,974
修繕費	2,647	3,384
水道光熱費	5,429	5,836
その他	10,739	11,210
合計	135,940	134,659

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
給与、賞与、手当	2,205	3,141
監査報酬	59	86
その他	1,822	2,229
合計	4,086	5,456

33. 取締役報酬を含む人件費

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
給与、賞与、手当	48,144	51,771
確定給付型年金に関する費用	787	7
確定拠出年金への拠出金	505	803
合計	49,436	52,581

各連結会計年度の主要な経営幹部（取締役及び代表執行役）に対する報酬は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
報酬	104	107
退職後給付	3	
合計	107	107

34. その他の収入

その他の収入の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
自動販売機の手数料収入等	4,084	4,053
カードの期限切れに伴う収益	343	265
飲食収入	264	407
中古パチンコ機及びパチスロ機の売却益	467	378
賃貸収益	717	543
買収に伴う割安購入益	754	
有形固定資産の減損戻入益	55	
その他	455	1,204
合計	7,139	6,850

35. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 金融収益

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息	44	54
受取配当金	23	65
為替差益	1,159	1,782
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価益	2,316	
その他	118	250
合計	3,660	2,151

(2) 金融費用

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
利息費用	170	68
シンジケートローン組成費の償却費	530	370
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損		1,258
その他	81	281
合計	781	1,977

36. 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
当期法人所得税(日本)	13,749	7,023
過年度法人所得税	440	11
当期法人所得税(海外)	35	13
繰延法人所得税(注記12)	(847)	1,212
法人所得税費用	13,377	8,259

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以降の法定実効税率は、下記のとおりとなりました。

日本の法人所得税は、前連結会計年度の見積もり課税所得に対して約38%、当連結会計年度の見積もり課税所得に対して約36%で計算されております。

当期法人所得税(海外)に含まれている香港の法人所得税は、Dynam Hong Kong Co., Limited(大樂門香港有限公司)の2015年3月期の見積もり課税所得に対して約16%で計算されております。

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
税引前当期利益	34,614	19,518
法定実効税率(日本)	38%	36%
適用税率に基づく法人所得税費用	13,153	7,026
永久に益金に算入されない額	(318)	(206)
永久に損金に算入されない額	600	498
評価性引当金が計上されている一時差異の増減	11	70
合併に伴う繰越欠損金の利用 (注)	(191)	
合併に伴う一時差異の認識 (注)	(318)	
合併に伴う繰越欠損金の認識 (注)	(29)	
評価性引当金が計上されている繰越欠損金の増減	12	197
過年度法人所得税	440	11
海外子会社の税率差異	(646)	(187)
税率変更	826	674
その他	(163)	176
法人所得税費用	13,377	8,259

(注) 株式会社キャビンプラザは、2013年4月1日に、株式会社キャビンプラザを存続会社、大黒天株式会社、株式会社オークワジャパンの2社を消滅会社とする3社合併を実施いたしました。株式会社キャビンプラザは、大黒天株式会社、株式会社オークワジャパンの事業を継承するため、日本の法人税法上、繰越欠損金と一時差異を引き継ぐことが可能となります。

株式会社キャビンプラザは、日本の税務当局から、合併に伴い、大黒天株式会社、株式会社オークワジャパンの繰越欠損金と一時差異を引き継ぐことを認められております。

このため、株式会社キャビンプラザに、前期までは認識されていなかった繰越欠損金及び一時差異が発生しております。

株式会社キャビンプラザの、大黒天株式会社、株式会社オークワジャパンの合併以前の繰越欠損金の利用金額は181百万円、合併以前の一時差異の認識金額は318百万円、合併以前の繰越欠損金の認識金額は29百万円であります。

37. 退職給付制度

当社及び子会社には、従業員を対象とした確定拠出年金制度があります。(注記25参照)

香港の子会社では、香港強制積立退職金制度法に基づき、香港の全有資格従業員に対して、香港強制積立退職金制度(Mandatory Provident Fund Scheme(MPF))を運営しております。

当社グループの香港強制積立退職金制度への拠出額は給与の5%であり、拠出金額の上限は1人当たり月額HK\$1,250です。

38. 1 株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は、以下の事項に基づき計算されております。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	21,255	11,303
基本的1株当たり当期利益の算出のための 加重平均株式数(株)	742,850,360	742,850,360
基本的1株当たり当期利益(円)	28.61	15.22

各連結会計年度末において希薄化潜在普通株式が存在しなかったため、各連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益は記載していません。

39. 子会社

当社グループの子会社は、以下のとおりであります。

子会社名	所在国	資本金	議決権比率		主要事業
			前年度末	当年度末	
直接保有					
株式会社ダイナム	日本	5,000百万円	100.0%	100.0%	パチンコホール運営
株式会社キャビンプラザ	日本	10百万円	100.0%	100.0%	パチンコホール運営
株式会社ダイナムビジネスサポート	日本	1,020百万円	100.0%	100.0%	当社グループへの店舗の賃貸、給与計算・会計業務受託等
Dynam Hong Kong Co., Limited (大樂門香港有限公司)	香港	500百万香港ドル	100.0%	100.0%	投資事業
株式会社日本ヒュウマップ	日本	100百万円	100.0%	100.0%	飲食事業、当社グループの清掃業務受託等
株式会社ビジネスパートナーズ	日本	30百万円	100.0%	100.0%	オフィスビル清掃、創作物の制作・販売等
間接保有					
株式会社関東大同販売	日本	50百万円	100.0%	100.0%	当社グループへの中古遊技台販売等
株式会社信頼の森	日本	10百万円	100.0%	100.0%	
一般社団法人信頼の森	日本		100.0%	100.0%	社会貢献活動等 (注)
Erin International Co., Ltd.	モンゴル	3,254,222,125 MNT	87.6%	87.6%	運輸事業、不動産業等
北京吉意欧珈琲有限公司	中国	32,050,300 元	100.0%	100.0%	コーヒー豆の焙煎・販売等
Rich-O Korea Co., Ltd.	韓国	675,000,000 KRW	100.0%	100.0%	娯楽機器の開発等
株式会社チンギスハーン旅行	日本	47百万円	100.0%	100.0%	旅行代理店業務
株式会社ピーインシュアランス	日本	10百万円	100.0%	100.0%	保険代理店業務

(注) 一般社団法人信頼の森は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づいて、日本で設立された一般社団法人であります。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に従い、一般社団法人には株式という概念がありません。

40. 重要な非現金取引

当連結会計年度における重要な非資金取引はありません（前連結会計年度：ファイナンス・リース取引79百万円）。

41. 偶発債務

当連結会計年度末における重要な偶発債務はありません（前連結会計年度：該当なし）。

42. コミットメント

当連結会計年度末における期末日後の支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
契約済み未購入	1,221	870
承認済み未契約	10,986	13,982
合計	12,207	14,852

43. オペレーティング・リース

借手側

各連結会計年度末における、解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
1年以内	1,400	783
1年超5年以内	1,870	1,781
5年超	939	1,018
合計	4,209	3,582

当社グループはオペレーティング・リースにより土地と建物を賃借しております。当初リースの期間は平均20年であり、通常当該期間の終了まで賃借します。一方で、当社グループはリース条件に基づき、違約金を支払うことにより当該リース期間の途中で解約することが可能であります。

オペレーティング・リース契約により費用計上された金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	百万円	百万円
オペレーティング・リース費用		
土地及び建物	10,649	9,731

44. 後発事象

該当事項はありません。

45. 財務諸表の承認

この財務諸表の発行は、2015年6月23日の取締役会において承認されました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,460	11,336
前払費用	205	104
未収収益	1 1	1 3
短期貸付金	1 17,895	1 27,001
未収入金	1 1,837	1 3,906
その他	3	31
流動資産合計	32,403	42,384
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	154	149
工具、器具及び備品(純額)	6	5
土地	200	200
建設仮勘定		9
有形固定資産合計	361	364
無形固定資産		
商標権	13	11
その他	0	0
無形固定資産合計	13	11
投資その他の資産		
関係会社株式	63,291	60,767
長期前払費用	101	
その他	205	300
投資その他の資産合計	63,597	61,068
固定資産合計	63,972	61,444
資産合計	96,376	103,829
負債の部		
流動負債		
短期借入金		3,000
未払金	1 42	1 40
未払法人税等	76	214
未払消費税等	15	21
未払費用	56	62
預り金	1 11,616	1 4,709
役員賞与引当金	19	13
流動負債合計	11,828	8,060
固定負債		
長期未払金	27	26
繰延税金負債	4	15
固定負債合計	32	42
負債合計	11,860	8,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	7,133	7,133
その他資本剰余金	48,333	48,333
資本剰余金合計	55,467	55,467

利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,048	25,258
利益剰余金合計	14,048	25,258
株主資本合計	84,515	95,726
純資産合計	84,515	95,726
負債純資産合計	96,376	103,829

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	当事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日)
売上高	2 11,162	2 21,084
売上総利益	11,162	21,084
販売費及び一般管理費	1, 2 1,106	1, 2 1,082
営業利益	10,055	20,002
営業外収益		
受取利息	2 138	2 311
為替差益	1,282	2,073
その他	2 20	2 20
営業外収益合計	1,442	2,405
営業外費用		
資金調達費用	2 224	2 232
その他	0	0
営業外費用合計	225	232
経常利益	11,272	22,175
特別利益		
子会社株式売却益		91
特別損失		
その他	1	0
税引前当期純利益	11,271	22,267
法人税、住民税及び事業税	437	646
法人税等調整額	4	10
法人税等合計	442	656
当期純利益	10,828	21,610

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,000	7,133	48,333	55,467	13,804	13,804	84,272	84,272
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当					10,585	10,585	10,585	10,585
当期純利益					10,828	10,828	10,828	10,828
当期変動額合計					243	243	243	243
当期末残高	15,000	7,133	48,333	55,467	14,048	14,048	84,515	84,515

当事業年度(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,000	7,133	48,333	55,467	14,048	14,048	84,515	84,515
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当					10,399	10,399	10,399	10,399
当期純利益					21,610	21,610	21,610	21,610
当期変動額合計					11,210	11,210	11,210	11,210
当期末残高	15,000	7,133	48,333	55,467	25,258	25,258	95,726	95,726

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建 物 50年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
役員賞与引当金
役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各勘定科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
短期金銭債権	17,902百万円	27,008百万円
長期金銭債権	百万円	百万円
短期金銭債務	11,626百万円	4,722百万円

当社グループの資金効率化を目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。なお、当社グループ間の融資に関連して、前事業年度は貸借対照表上に「短期貸付金」9,270百万円、「預り金」11,611百万円、当事業年度は貸借対照表上に「短期貸付金」16,920百万円、「預り金」4,702百万円が含まれております。

2. 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
株式会社ダイナム	270百万円	9,000百万円
株式会社ダイナムビジネスサポート	4,093百万円	百万円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	百万円	3,000百万円
差引額	15,000百万円	12,000百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
役員報酬	158百万円	177百万円
給与手当	194百万円	232百万円
賞与	72百万円	76百万円
役員賞与引当金繰入額	19百万円	13百万円
退職給付費用	8百万円	8百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	百万円
減価償却費	9百万円	8百万円
支払手数料	438百万円	303百万円
一般管理費に属する費用の割合	100%	100%

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,162百万円	21,084百万円
販売費及び一般管理費	64百万円	58百万円
営業取引以外の取引による取引高	154百万円	331百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2014年3月31日	2015年3月31日
子会社株式	63,291	60,767

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	3百万円	40百万円
未払賞与	14百万円	14百万円
その他	0百万円	0百万円
計	18百万円	56百万円
評価性引当額	18百万円	56百万円
合計	百万円	百万円
繰延税金資産(固定)		
関係会社株式	1,100百万円	1,005百万円
その他	10百万円	9百万円
計	1,110百万円	1,015百万円
評価性引当額	1,110百万円	1,015百万円
合計	百万円	百万円
繰延税金負債(固定)		
為替換算差益の益金不算入	4百万円	15百万円
合計	4百万円	15百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
受取配当金益金不算入	35.7	33.3
評価性引当額	0.4	0.2
留保金課税額	2.1	
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9	2.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、2015年4月1日以降に解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払いが見込まれる期間が2015年4月1日から2016年3月31日までのものは33.1%、2016年4月1日以降のものについては32.3%に、それぞれ変更されております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	154			5	149	33
	工具、器具及び備品	6	1	0	1	5	26
	土地	200				200	
	建設仮勘定		10	0		9	
	計	361	11	0	6	364	58
無形固定資産	商標権	13	0		1	11	
	その他	0			0	0	
	計	13	0		1	11	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	19	13	19	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	取締役会にて随時定めることができる。
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	取締役会にて随時定めることができる。
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	香港、ワンチャイ、クイーンズ・ロード・イースト183、ホープウェル・センター46階 コンピューターシェア・ホンコン・インベスター・サービス・リミテッド
株主名簿管理人	香港、ワンチャイ、クイーンズ・ロード・イースト183、ホープウェル・センター46階 コンピューターシェア・ホンコン・インベスター・サービス・リミテッド
取次所	
名義書換手数料	2.5HKD/標準手数料
新券交付手数料	3HKD/標準手数料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由に基づき、電子公告の方法によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告URL 当社ホームページ http://www.dyjh.co.jp/ 香港証券取引所ホームページ http://www.hkex.com.hk
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第3期(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) 2014年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第4期中(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日) 2014年12月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2015年6月23日

株式会社ダイナムジャパンホールディングス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	善場 秀明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千代田 義央

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナムジャパンホールディングスの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ダイナムジャパンホールディングス及び連結子会社の2015年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2014年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2014年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2015年6月23日

株式会社ダイナムジャパンホールディングス

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	善場 秀明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千代田 義央

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナムジャパンホールディングスの2014年4月1日から2015年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイナムジャパンホールディングスの2015年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2014年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2014年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。